

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

平成30年3月14日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員

委員 橋本真一郎

○出席説明者

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

諸支出金（第12款）

- ・立花副市長
- ・橋本市民課長、武中補佐、横田係長、山崎主査、
- ・池田環境課長、上村補佐、山口係長、浜崎係長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事、浅井補佐、斎藤補佐、辻川係長、  
佐々木係長、東川係長、寺田係長、山田係長、河原副室長、松村主査
- ・中村農水商工課長、田畑補佐、清水係長、宮本係長、橋本係長、谷主査、松川係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	濱口博也	次長	上村純
		兼庶務係長	
		兼議事係長	

(午前 8時59分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。きょうも明るく元気にやりたいと思いますので、ご協力のほど、皆さん、よろしく願います。

それでは、審査に入ります。

第3款民生費と第12款諸支出金のうち健康福祉課所管分を第2表債務負担行為とあわせて、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課については、第2款総務費にある各事業についても説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、下村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、民生費の説明に入らせていただく前に、2款総務費に係る予算がございますので、先にご説明申し上げます。

当初予算書の74ページ、75ページのほうをお願いいたします。説明資料のほうは55ページからでございます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費についてでございますけれども、説明欄4のところ集落支援事業がございます。この予算416万9,000円のうち209万9,000円が健康福祉課所管分でございます。

資料の55ページにありますように、集落支援事業の神島地区の事業として計上させていただいております。ここでは神島地区におけます高齢者福祉の充実のため、引き続き国の集落支援制度を活用して、支援員1名を常駐させ、高齢者ニーズの調査結果に基づいた高齢者の見守りや買い物などの日常生活支援に取り組んでいくこととしております。

続きまして、民生費について説明申し上げます。

当初予算書の92ページ、93ページをお願いいたします。説明資料のほうは同じく55ページからでございます。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費からご説明申し上げます。予算書右側の説明欄の順に説明をさせていただきます。

最初に説明欄1、社会福祉給与等管理費におきまして3,735万5,000円を計上させていただきました。ここでは高齢・障がい分野の業務を担当する職員5名と嘱託職員2名の経費を計上しております。昨年と比較いたしますと、新たに採用される社会福祉士1名の人件費が追加されております。

また、予算書95ページの中ほどにございます戦没者追悼式開催事業におきましては、昨年と同様に、鳥羽市戦没者追悼式を開催する鳥羽市遺族会に対し補助を行うものでございます。

説明欄2の社会福祉協議会運営補助事業につきましては、前年とほぼ変わりございません。

説明欄3、保健福祉センター管理事業におきまして1,992万6,000円を計上させていただきました。ここでは前年度と比較しますと117万6,000円の増となっております。この主な要因は保健福祉センタ

一でございますけれども、保健福祉センターは建設から約18年が経過しておりまして、施設設備の老朽化により修繕の必要な箇所が多く発生してきております。中でも空調設備のふぐあいは全館に及んでおりまして、乳幼児、それから高齢者、障がい者等の利用空間でもあり、また休日夜間応急診療所などの運営に支障を来すこともあることから、空調機器の取りかえをするための工事設計業務を委託するための費用136万1,000円を計上させていただいたことなどによるものでございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本です。よろしく申し上げます。

次ページ、96、97ページをごらんください。

説明欄4、福祉医療費助成事業でございます。説明資料は52ページをごらんください。よろしいでしょうか。本年度は1,504万8,000円を計上しております。前年度比で7,905万円の増でございます。平成30年9月診療分から、未就学児を対象に志摩医師会管内で医療機関において現物給付を導入するためのシステム改良費を計上しております。主な経費は電算システム委託料747万2,000円、共同処理等業務委託料242万8,000円、封入作業等業務委託料31万9,000円です。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄5の地域福祉推進事業におきまして365万4,000円を計上させていただきました。事業については前年と変わりございません。

続きまして、説明欄6の外出支援サービス事業におきまして1,090万4,000円を計上させていただきました。説明資料56ページの上段の福祉運送事業をごらんいただきたいと思います。ここでは公共交通機関を利用することが困難な高齢者の方などを対象に、自宅と医療機関の間における移送やかもめバスの停留所から離れた地区における福祉車両を運行するとともに、千賀・堅子地区においてスクールバスを活用した福祉バスを運行するための経費を計上しております。

続いて、説明欄7、行旅等死亡人取扱業務事業は前年度と変わりございません。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○平賀副参事 健康福祉課、平賀でございます。よろしく申し上げます。

予算書の99ページになります。

説明欄8、虐待等防止ネットワーク事業につきましては459万9,000円を計上しています。説明資料は56ページからになります。虐待防止ネットワーク事業としましては314万円を計上しまして、臨時職員を雇用し、保護や支援を必要とする人の早期対応や被害防止協議会を通じた意識の共有化を図ってまいります。

その下の女性相談員設置事業につきましては131万7,000円を計上しています。平成29年度はデートDV講座を鳥羽商船に加えて、鳥羽高校のほうでも新たに行わせていただきました。平成30年度につきましては、新たに中学校の2校でもやりたいと考えております。

続きまして、養育支援訪問事業です。14万2,000円を計上しまして、養育に関する専門的な相談、支援を行い、問題の解決、軽減に努めたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄9の生活困窮者自立支援事業でございます。こちらにおきましては1,623万円を計上させていただきました。昨年と比較いたしますと432万8,000円増加しておりますが、この主な要因は昨年9月から取り組んでおります貧困の連鎖を防止するための子どもの学習支援事業を継続して実施するための年間経費を計上していることによるものでございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 説明欄10、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。説明資料は53ページをごらんください。国保事業の円滑な運営を図るため、繰出金につきましては2億2,862万5,000円を計上しています。前年度比で2,952万5,000円の増となっております。そのうち2,000万円については、保険事業に充てるものです。詳細については、特別会計にて説明させていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄11、介護保険事業特別会計繰出金におきまして4億374万1,000円を計上させていただきました。資料では57ページ、中段の介護保険事業特別会計繰出金をごらんください。ここでは介護保険事業の円滑な運営を図るための繰り出しを行います。本年度におきましては、これまで取り組んできております在宅医療・介護連携や地域支援事業の強化、向上を目指します。繰出金の内訳は、記載のとおりでございます。詳細につきましては、介護保険事業特別会計の審査の際にご説明申し上げます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 説明欄12、後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。説明資料は同ページ、53ページをごらんください。詳細については、特別会計にて説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 次ページ、予算書の100ページ、101ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄13、地域共生社会推進事業でございます。こちらでは681万6,000円を新たに計上させていただいております。この事業につきましては、今日、少子高齢化、人口減少、それから地域のつながりの希薄化などを背景に、地域共生社会の実現が提唱され、国による我が事・丸ごとの地域づくりが推進されているところでございます。鳥羽市におきましては、他市と比較いたしますと、人口減少、高齢化の状況は著しく、地域課題をきちんと受けとめること、そしてそれを解決していく体制を構築することが必須であると考えております。このことから、本年度、新たに学識経験者からのアドバイスや先進地視察や研修会への参加を通して、しっかり学習しながら鳥羽市に合った包括的支援体制の構築を検討、実践するとともに、市職員の認識の共有でありますとか、市民への啓発等を図ってまいります。なお、事業費に係る財源につきましては、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、4分の3の補助率でございますが、こちらの補助金を活用することとしております。事業の詳細につきましては、提出してあります資料、健康福祉課1に基づき担当課長補佐より説明させていただきます。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 すみません、事前に提出させていただいてあるこの3番の資料を使って少し概要のほうを説明させていただきますと思います。よろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○斎藤課長補佐 この資料ですけれども、この資料の上段のページが背景と課題、それからこの下段のページは鳥羽市で行う事業の概要というふうに分けてあります。

まず、上段のほうから説明させていただきます。

上段のほうのポイント1、今の日本、これからの日本と鳥羽市というふうに書かれておりますが、この左側には日本のこれからの未来が危機的なことなんですけれども、人口減少社会と高齢社会のほうに向かっているということが書かれてあります。その右側に鳥羽市への影響というふうにも書かせていただいているんですけれども、このようなさまざまな問題が連鎖して起こってくるのではないかという想定が書かれてあります。これの右側にいっていただきますと、鳥羽市の人口推計というのが書かせていただいております、現状と未来というふうに掲載させてもらってあるんですけれども、例えばこの2040年、一番右側の棒グラフのところをごらんいただきますと、65歳以上と65歳以下の方はほぼ同数で、大体1万2,000人強の人口になるのではないかという推計が出ているというふうなことでございます。こちらが背景ということになります。

ポイント2のところなんですけれども、国もこういうことが想定されていますので、今までにも政策動向としていろいろなことを行ってきておるといことが書かれています。これが左側のほうに書いてあります。

では、鳥羽市民と行政に求められていることは何なのかということをおまじと整理したのがこの右側のところのイ、ロ、ハのところになってきます。これはあくまでも福祉政策としてどういうことをしていくべきかということなんですけれども、イが市民みずから健康・介護予防のためにお互いさまの精神で助け合うこと、ロ、地域の力、地域力を育て、地域で住民課題を解決していく仕組みをつくるということ、それからハ、市民のために、健康福祉課が係を超えた包括的な相談体制、それを超えてまた庁内全体で課題解決を推進していくような体制をつくっていかねばならないのではないかということが書かれております。

つまり、ますます人口が減少し、高齢化が進んでいく中で、さまざまな課題を抱える世帯や単身の老人世帯等が地域でたくさんふえてくるのが想定されます。それを助ける担い手というのは、逆に減少の一途をたどっていくということも想定されていることがわかってきたということです。支える側、支えられる側に分けて考えるのではなく、簡単な地域での課題というのは、お互い助け合って解決していく仕組みをつくっていく。行政は今後ますます増加する複雑化した困難ケースや地域の課題を解決するために組織体制を構築して行って、そちらに邁進していくような形をとっていかねば成り立たないのではないかとございまして。

具体的な事業としましては、下段、今度は鳥羽市の多機関の協働による包括的支援体制の構築というところに書かれてあります。国が推し進めている事業は今のところ2種類、補助事業としてありまして、1つ目が左側の地域力強化推進事業というものでございまして。そして、右側2の多機関の協働による包括的支援体制の構築事業、30年度はこの右側のほうを予算計上させていただいております。左側につきましては、31年度以降に社会福祉協議会と検討しながら予算化していくような手はずになっております。

この多機関の協働による包括的支援体制というのがどのような形で行われるかというのを今想定するのがポイント4のところになります。左側から、地域体制づくり事業を管理していくことでいろいろな課題が浮き上

がってきて、それが今ある窓口のところ、健康福祉課のあるいろいろな事業の窓口のところ受けてめられながら、今ある解決方法というか、その制度を活用しながら、それを調整し、コントロールしていくことで解決まで寄り添う機能をつくっていくのが相談支援調整機関というのをつくることになります。これが左側の右下ぐらいに書いてある部分なんですけれども、この調整機関がさまざまなことを解決まで導くように考えていくことになります。

そのパターンとしましては、4つ右側に書かせていただいております。パターン1は自分たちだけではなく、研修、特に健康福祉課内を中心とした庁内のレベルアップを図ることがまず必要ではないかということで、そのことも30年度に考えさせていただきたいと思っております。それから、パターン2がその下になるんですけれども、相談支援調整機関としての役割ということで、さまざまな今までの解決策の施策をコントロールしながら解決まで導こうということでございます。それから、パターン3のところは地域体制づくりの管理ということですので、こういったことを地域づくりのところ31年度以降は動かしていくんですけれども、それも管理していくような相談支援機関になっていかなければならないと。それから、パターン4のところでは、健康福祉課だけではなく、全庁レベルでそのことを意識していただけるような動きをこれからもしていくということでパターンを4つ考えさせていただいております。

鳥羽市に合った支援体制をこれからこういった形でできないかというふうに考えさせていただくのが30年度の事業というふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、目2国民年金費でございます。説明欄1、国民年金給与等管理費1,346万8,000円を計上しています。

(「何ページ」の声あり)

○橋本市民課長 100ページ、101ページをお願いします。前年度比で108万6,000円の増でございます。平成30年、31年度の2年間、全国都市国民年金協議会の理事市となることから、必要な経費を計上しています。そのほか業務内容に関しましては変わりございません。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、次ページ、102ページ、103ページをごらんください。

目3の身体障害者福祉費についてご説明申し上げます。

(「説明の資料、何ページ」の声あり)

○下村健康福祉課長 資料でしょうか。

○戸上 健委員長 説明資料にはないものは触れていない。さっきの市民課のも説明資料にはありません。

続けてください。

○下村健康福祉課長 よろしいですか。

説明欄1のところでございます。身体障害者自立支援事業につきましては、前年とほぼ変わりございません。

説明欄2の身体障害者社会参画事業につきましては290万円を計上させていただいております。この中に

は身体障害者自動車ガソリン費の補助や市障害者互助会への補助金がございます。

次ページをごらんください。目4 老人福祉費についてご説明申し上げます。

説明欄1の老人福祉事業におきまして、養護老人ホームへの措置費13名分のほか、志摩広域行政組合、花園寮のほうでございしますが、その運営に係る負担金など合わせまして3,268万2,000円を計上しております。

続いて、説明欄2、介護予防・地域支え合い事業におきまして3,503万1,000円を計上させていただきました。主な経費といたしましては、説明資料58ページをごらんください。58ページの介護予防・地域支え合い事業の趣味創作型サービスや配食サービス、それからいきいきお出かけ券事業に係るものでございます。最初に趣味創作型サービスでは、引き続きおおむね60歳以上の高齢者を対象に、毎月第1から第3土曜日に保健福祉センター「ひだまり」においてカラオケ、お花等の趣味創作型サービスを提供しているものでございます。続いて、配食サービスでございますけれども、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理の困難な方に栄養バランスのとれた食事を届けるための経費を計上しております。現在、本土全域と離島地域では坂手、菅島、桃取町でサービスを提供しております。いきいきお出かけ券事業では、70歳以上の高齢者を対象にいきいきお出かけ券を交付し、公共交通機関の利用運賃を助成することにより、高齢者の外出を支援しております。

続いて、説明欄3をごらんいただきたいと思っております。地域包括支援センター事業でございます。こちらにおきましては817万9,000円を計上させていただきました。主な経費といたしましては、嘱託職員1名分の人件費と介護予防の対象者である要支援の認定者に対するケアプラン作成業務の委託料などがございます。

次ページ、106ページ、107ページをごらんください。

説明欄4、日常生活用具給付事業につきましては、前年度とほぼ変わりございません。

説明欄5の高齢者福祉対策事業におきましては、例年の敬老の日の記念事業に係る経費でございます。ここでは前年度にありました鳥羽市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画に係る策定経費が皆減となっております。

続いて、説明欄6の老人クラブ活動助成事業におきましては、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、単位老人クラブや市老人クラブ連合会への運営費の補助を行っております。この補助金につきましては、1人当たりの補助単価の増額について、議会のほうのミライトークでも話題になったと聞いております。また、かねてからの市長要望におきましても、強く要望を受けておるところでございまして、今回補助単価を見直すことといたしました。単位老人クラブにあつては1人当たり600円を650円に、市老連にあつては180円を200円というふうにしております。

続いて、説明欄7、介護予防施設管理運営事業におきまして、神島町の介護予防施設「しおさい」の施設管理と運営に係る経費を計上しております。本年度は経年劣化によって剥離いたしました浴室床の目地の修正を行うための経費を新たに計上させていただいております。

続いて、目5 障害者福祉費について説明させていただきます。

説明欄1、障害者福祉事業におきましては、一般就労が困難な障がい者等に対し、障害者福祉サービス事業所、就労継続支援事業所でありますとか、生活介護事業所への通所運賃を助成しております、そのための費



用244万8,000円が主なものでございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 次ページ、108、109ページをごらんください。

説明欄2、障害者医療費支給事業でございます。説明資料は53ページをごらんください。6,869万円の計上でございます。これは医療費の一部助成で、前年度決算見込みを参考としております。

続いて、目6子ども医療助成費でございます。4,918万5,000円を計上しております。これは中学3年生までの子供に係る医療費の一部助成で、こちらも前年度決算見込みを参考としております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 目7特別障害者手当等給付費につきましては、前年とほぼ変わりございません。

続きまして、目8精神障害者福祉費につきましては、本年の6月28日に志摩市の阿児アリーナで第43回三家連精神保健福祉大会が開催されますことから、その負担金3万円を新たに計上しております。

続いて、目9障害者自立支援事業費について説明させていただきます。

説明欄1、障害者自立支援給付事業におきまして5億2,222万9,000円を計上させていただきました。前年度より4,012万8,000円の増となっております。主に扶助費の4,000万円の増によるものでございます。その要因について資料に基づき担当係長よりご説明申し上げます。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 健康福祉課、高齢障害係長の寺田です。よろしく申し上げます。

事前に提出させていただいております健康福祉課2、障害者自立支援給付事業の扶助費の推移という資料をごらんいただけますでしょうか。

(「iPadのほうをご覧ください。」の声あり)

○寺田係長 A4の縦のものです。よろしいでしょうか。

この表の一番右の列が平成30年度と29年度予算の比較した増減額を書かせていただいております。全体で前年度に比べまして4,000万円増額で計上させていただいておりますが、その中でも増額の大きいところを説明させていただきます。

左の列にサービスの種類が書いてございます。その中で訓練等給付費というのがありまして、その中で共同生活援助、これが974万5,000円の増、それから1つ下に飛びまして就労移行支援1,173万1,000円、それから就労継続支援のA型640万1,000円、それから同じくB型1,615万1,000円の増額となっております。共同生活援助につきましては、障がい者の方がグループホームで共同して生活するためのサービスになっております。それから、就労移行支援につきましては、一般企業等で働くことを目指している方のための訓練のサービスです。その下の就労継続支援のA型とB型は一般企業で働くことが困難な方に働く場を与えたりするようなサービスになっておりまして、いずれも地元の町内会さん、民生委員さん、あるいは相談員さんから相談が寄せられることが多くて、対象者の方がふえてきているというような背景がございます。また、就労系の事業所につきましては、鳥羽市内を初め、近隣の市町村におきまして新しい事業所ができておりまして、サービスの利用しやすさということにもつながってございまして、このような増

額というふうになっておると考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄2のほうにいきたいと思います。地域生活支援事業でございますが、こちらにおきましては4,123万7,000円を計上させていただきました。ここでは障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた事業として、相談支援事業、それから日中一時支援事業等の実施に係る経費や日常生活用具給付等に係る扶助費を計上しております。また、志摩広域行政組合の志摩福祉センターの運営に係る負担金を計上しております。全体として事業予算は減額となっておりますが、前年度にありました障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に係る経費が皆減となったことによるものでございます。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 それでは続きまして、予算書110ページ、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費につきまして、5,397万3,000円を計上しております。

右側111ページの説明欄1、児童福祉給与等管理費につきましては、子育て支援室職員の給与等と子ども・子育て会議に係る経費など2,854万2,000円を計上しています。

説明資料のほうは61ページをお願いします。児童福祉総務一般管理経費につきましては232万5,000円を計上しました。主な内容としましては、子ども・子育て支援事業計画が平成31年度で計画期間を終えまして次の計画年度に入るため、計画策定委託費等として145万7,000円、平成29年度に実施しました貧困調査をもとにしました貧困対策計画書250部の印刷製本代としまして19万1,000円を計上いたしております。

予算書のほう113ページになります。説明資料は同じく61ページ、説明欄2、子ども相談事業につきましては388万6,000円を計上しています。総合子ども相談「ほっぷ」において、子供のあらゆる相談に対応するとともに、関係機関との連携を緊密に行い、必要な支援につなげていきます。

説明欄3、児童健全育成事業につきましては701万3,000円を計上しております。市内2カ所の放課後児童クラブに対する委託料を支出し、児童の健全育成を図ります。

続きまして、説明資料のほう62ページになります。

説明欄4、子育て支援センター事業につきましては480万6,000円を計上しています。主な内容につきましては、昨年9月よりあおぞら保育所2階の子育て支援センターにおきまして、子育てのことなら何でも相談できる窓口として、利用者支援事業（基本型）を開設しまして、助産師や保育士による相談支援の充実を図っていますけれども、これを通年で行うことによりまして、賃金等の増額と事業開始に伴う初期整備のための備品購入が終了したことによりまして、平成29年度とは同額を計上させていただいております。

続きまして、予算書のほうは115ページになります。

説明欄5、子育て支援事業につきまして972万6,000円を計上しています。説明資料は62ページ、とばっ子カード事業から64ページのとばっ子ハッピーセミナー事業というところまでが8事業に係る経費となります。

とばっ子カード事業につきましては、とばっ子カードを平成29年度、今年度末に三重県と連携をしまして、チケットタイプからカードタイプに変更しましたところと印刷製本費で平成29年度と比較して30万8,000円減額の54万5,000円を計上させていただいております。

病児・病後児保育事業につきましては、志摩市との負担割合の見直しにより、平成29年度と比較して3万7,000円減額の31万9,000円を計上しています。

ファミリーサポートセンター事業では、保育所や学校などへの送迎や一時預かり時の援助を希望する依頼会員と援助を提供できる協力会員相互の調整を図り、援助活動を支援していく事業でありまして、昨年9月より市の直営で開始し、専属のアドバイザーを週3日配置しています。通年で実施することにより19万7,000円増額の125万6,000円を計上しました。財源としましては、補助率は国・県ともに3分の1で合計93万6,000円を見込んでいます。

説明資料63ページ、子育て情報発信事業につきましては、昨年で更新しています子育てガイドブックを平成29年度が更新年でしたので、印刷製本費21万8,000円を減額し、とばっ子メールの使用料として17万8,000円を計上しています。

一時保育事業につきましては、保護者が就労や入院など、一時的に家庭での保育が困難な場合に一時的に児童を預かり、必要な保育を行っています。この事業につきましても、平成29年9月から直営で行っておりまして、利用希望者が増加傾向にありまして、その人数に対応するとともに、安全に保育を行うため、新たに保育士を1名雇用する費用等として219万7,000円増額の283万9,000円を計上しております。財源としましては、補助率、国・県ともに基準額の3分の1で合計100万4,000円を見込んでおります。

子育て短期支援事業、ショートステイにつきましては、平成29年と同額の14万5,000円を計上しました。緊急的に保護を必要とする母子を母子生活支援施設や児童福祉施設で一時預かりして、養育または保護を行っております。

説明資料のほうは64ページになります。

子育て応援事業につきましては、利用実績を鑑みまして、約28名の応援券分を減額しまして、平成29年度と比較しまして83万2,000円減額の406万3,000円を計上しております。

とばっ子ハッピーセミナー事業は38万1,000円を計上し、親子で楽しめる講座等を実施しています。平成29年度からは父子をターゲットにした土曜日開催のハピサタ講座を実施し、父親同士の交流の場となることを目指しています。

続きまして、予算書114ページ、目2児童措置費につきましては、前年比1,476万7,000円減額の3億762万3,000円を計上しています。

予算書115ページの説明欄1、母子生活支援事業につきましては、前年比944万2,000円減額の7,090万3,000円を計上しています。これは婚姻や転出などにより、支給対象者を18名減としまして133名を見込んだことによるものです。

説明欄3、児童手当事業につきましては、前年比532万5,000円減額の2億3,287万5,000円を計上しています。これは支給対象者を48名減とし、1,748名と見込んだことによるものです。

続きまして、予算書のほうは116ページ、117ページ、目3児童福祉施設費につきましては、平成

29年度と比較しまして351万1,000円減額の5億1,358万3,000円を計上しています。

予算書の117ページの説明欄1、保育所運営給与等管理費は5億520万4,000円を計上しています。説明資料は64ページになります。主な内訳といたしましては、保育士57名の人件費と臨時職員49名の賃金等の保育所運営経費になります。平成30年度の入所予定児童数につきましては、低年齢児の保育ニーズが年々増加しております。これに的確に応えて保護者の就労機会の向上に寄与していきたいというふうに思っています。

続きまして、予算書119ページ、説明欄2、移住・定住促進事業につきましては、前年比127万8,000円増額の257万9,000円を計上しております。説明資料65ページになります。鳥羽市への移住を希望する保育士資格を持つ子育て中のひとり親の方に対して、保育所での雇用を提供することで移住を後押しします。平成29年度は補正予算対応のため、臨時保育士1名を9月から3月まで7カ月間、雇用する費用を計上しておりました。応募には至りませんでした。今後も事業をPRし移住支援に努めるため、平成30年度は通年での対応のための増額の予算になりました。

続きまして、説明資料3、保育所施設整備事業では、職員住宅をリノベーションし、神島保育所とするための建設工事設計監理業務委託費用として580万円を計上しています。別に資料のほうを配付させていただいておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

(「iPadの健康福祉課3を見てください。」の声あり)

○平賀副参事 事業概要としましては、現在の神島保育所は昭和46年に建てられ、築46年経過し、老朽化が進んでいることに加えて耐震性も満たしていないことから、安心・安全な保育を提供するため、隣接する職員住宅を建てかえて用途変更を行い、神島保育所として利用するものです。

職員住宅につきましては平成4年に建てられ、築26年、木造2階建て、109.3平米となっております。

リノベーションの概要としましては、現在の職員住宅の基礎、柱を残して、現在の耐震基準に沿った補強を行い、間取りについては保育士の意見も参考にしながら全面的に見直しをさせていただきます。土砂災害の警戒区域に立地することから、背後地に防護用の擁壁をあわせて設置します。

スケジュールにつきましては、4月に設計監理委託業務の入札を行いまして5月に契約、7月に設計を完了しまして、建設工事等について臨時議会での対応をお願いした後、8月に工事の入札、9月に契約をしまして、平成31年3月、30年度内の完成を考えております。

資料裏面上段の写真なんですが、左の手前にあるのが教員住宅で、右の奥2棟が職員住宅になっているんですが、そのうちの左側の建物、その下に大きく写させてもらっているんですが、こちらの建物のリノベーションということになります。

続きまして、予算書118ページ、目4母子福祉費につきましては、前年比754万7,000円増額の2,215万7,000円を計上しています。

予算書119ページ、説明資料につきましては、同じく65ページになります。

説明欄1、母子福祉事業につきましては995万2,000円を計上し、ひとり親家庭を対象に、子どもの生活・学習支援事業を生活困窮者自立支援事業とあわせて行うための委託料として845万5,000円を計上しました。平成29年度は9月の開始の事業で492万4,000円の委託料を計上しまして、現在では小

学生が4人、中学生8名、計12名に対して学習支援員のほうは24名のボランティアの登録がありまして、通年での事業になるため353万1,000円の増額を計上しています。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 説明欄2、一人親家庭等医療費支給事業でございます。説明資料は54ページをごらんください。1,220万5,000円を計上しております。これは医療費の一部助成で、前年度決算見込みを参考としております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 予算書の次ページ、120ページ、121ページをごらんください。

3項生活保護費、目1生活保護総務費について説明させていただきます。

説明欄1の生活保護給与等管理費におきましては3,085万8,000円を計上させていただきました。人員体制に変更は特にございませんが、前年度にありました生活保護レセプト管理システムの更新作業が終了したことにより、予算の減少となっております。

目2の扶助費について説明させていただきます。

説明欄1の生活扶助事業におきましては1億8,130万円を計上させていただいております。予算説明資料の66ページの生活扶助事業のところをごらんいただきたいと思いますけれども、ここでは経済的に自立できない生活困窮者に対し扶助費を支給し、自立生活を支援していきます。各扶助費の内訳でございますが、記載のとおりでございます。なお、平成29年12月現在の鳥羽市の生活保護世帯の状況は、資料の記載にありますように、対前年度比で7世帯減の79世帯、保護人員は5人減の91人、保護率は4.7パーミルとなっております。

次ページをごらんください。

次ページの4項災害救助費は、前年と変わりございません。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、5項人権生活費でございます。

目1人権生活総務費2,579万円を計上しております。

説明欄1、人権生活給与等管理費2,562万9,000円でございます。

(「何ページ」の声あり)

○橋本市民課長 122、123ページです。

説明欄2、人権施策推進事業16万1,000円を計上しております。どちらも前年度と変わりございません。

続きまして、次ページ、124、125ページをごらんください。

目2人権啓発費、説明欄1、人権啓発事業141万5,000円を計上しております。こちらも前年度と変わりございません。

目3生活女性費63万4,000円を計上しております。

説明欄 1、男女共同参画推進事業 43万6,000円、説明欄 2、人権相談及び行政相談事業 19万8,000円でございます。どちらも前年度と変わりございません。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 少し飛びますけれども、予算書 234 ページ、235 ページのほうで、諸支出金の説明を申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

諸支出金の第 2 項災害援護資金貸付金といたしまして 1,000 万円を計上しております。前年度と変わりございません。

最後に、第 2 表の債務負担行為についてご説明申し上げます。

予算書 7 ページをごらんください。

7 ページの下から 2 つ目でございます。事項といたしまして、子ども・子育て支援事業計画策定業務であります。期間は平成 31 年度、限度額といたしまして 346 万 7,000 円ということで債務負担行為を設定させていただきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

まず、第 2 款総務費の基金積立金、集落支援事業についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて第 3 款民生費、1 項社会福祉費、予算書 92 ページから 111 ページです。ご質疑はございませんか。第 3 款民生費、1 項社会福祉費、予算書で 92 ページから 111 ページ。民生費の最初、1 項ですね。社会福祉費、これです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 保健福祉センター、これ空調設備取りかえ工事なんですけれども、これはどういう内容なんですか、136 万円。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 予算書の 95 ページのところ、保健福祉センター管理事業でございます。その中で委託料 136 万 1,000 円を計上させていただいておりますけれども、先ほどもご説明申し上げましたように、ひだまりの建物、18 年たってきておりまして、特に空調が全面的に傷んできております。その時々で修繕費を工面いたしまして修繕をしておるわけですが、それだけの期間がたつてくると、部品すらなかなかうまく調達できない状況にあるということでありまして、施設の特異性、先ほど申し上げた小さい子供さん、それから休日診療所に通われてくる患者の方々、そういった方々にもかなり迷惑がかかっているところも現状としてありますので、全面的に入れかえをしていくことが必要なというふうに考えております。ついては、どんな方法が適切で一番効果的かということで、まず設計業務を専門家にお任せして、より効果的な方法を探ってまいりたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、去年もおたくの事務所、夏に 1 週間も冷房が届かない部屋があったわけやんか。それで、

何でなんやいうたら、業者が四日市やと、地元の業者が何で使われてへんのがちょっと不思議やっせんやけれども、四日市の業者に頼まなこれが直らへんという。地元業者やったら1日で直せるような部分が、何で四日市の業者にいっておるのかなと思って。当然やっぱり内需拡大も必要やし、こういう設計業務もできるものなら鳥羽の中でしていただいて、工事も鳥羽でもらうのが一番今ベストな状態やと思っています。そこをしっかりとやっぱり考えていただいて、またよその町から来た設計者がまたよその町の業者を呼んでくるとなると、1つちょっとした問題でも2日や3日、すぐかかっちゃうんですよね。鳥羽の業者やったらそれが対応できるという信頼のもとでやっぱりやっつかないかなと思うので、ぜひとも鳥羽を使っただきますよう、よその業者を使っただけにつながらない、支障が出たという問題までは去年、発生しておるはずやで、そこは回避してもらうように、ひとつ強く求めておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 答弁するの。

(「要望です」の声あり)

○下村健康福祉課長 要望ですね。

○尾崎 幹委員 要望で聞いておいて。お願いします。

○下村健康福祉課長 わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 説明資料56ページの福祉運送事業はこれ委員長、範囲内でよかったですでしょうか。

○戸上 健委員長 範囲内です。

○河村 孝委員 委託料が減額されております。燃料費はほぼほぼ変わらない値段を計上してもらって思うんですけども、この委託料が下がる分、何か努力されて下がるような話をされたのか、ちょっとその辺を教えていただければ。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 この委託業務なんですけれども、全部で3件ございます。その中で、自宅から病院までの送迎サービスの部分の委託料が下がっているんですけども、これ利用者の方が少し減ってきておるということがありまして、運転手の稼働日数の減少に伴う委託料の減額ということです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、燃料費がほぼほぼ変わらないということは、バスは動くんですけども、1回の利用者の数が減るといふ捉え方でよろしいんですか。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 3事業合わせてそのような感じで計上させていただいております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 委員長、続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 どうぞ、続けてください。

○河村 孝委員 予算説明資料の新規事業、地域共生社会推進事業でございます。先ほど説明を受けた、委員長、

この中身に触れてもよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 結構です。触れてください。

○河村 孝委員 正直言ってびっくりしました。健康福祉課、すごいことをやろうとしているなというふうに思います、この新規事業。この間のミライトーク、また広報広聴委員会で話し合われていたことが、まさしくこれに出ているわけです。

まず、1点、この説明資料の今、鳥羽市民と行政が求められている3つのこと、特に市民みずからがお互いさまの精神で助け合うこともそうなんですけれども、地域の力を育て、地域で住民課題を解決していく仕組みをつくと、まずここがスタートになってくるかと思うんですけれども、この地域の力を育てるためには、まず地域の事情とか特殊性、この鳥羽市の中でもそれぞれの地域において事情が異なるというところがたくさんあると思うんですけれども、その辺を把握するのは、待つてただ相談を受けるだけなのか、これから一通り出向いて、地域の課題とかそういうものを洗い出していこうというふうに考えているのか、ちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 地域力を育て、地域の課題を解決していく仕組みをまずつくるところに関しましては、先ほど河村委員がおっしゃられたように、どちらかという地域に出向くような形で、地域に入り込んでいかないと、その地域によっていろいろな強みだったりとか、弱みだったりとかというのがわからないと思いますので、そういったところも受けとめながら、地域の人たちと相談しながらということになるんですけれども、この2ページ目というか、下段のほうに色分けさせていただいて、地域力強化推進事業というのがあるかと思うんですけれども、エリアとしてはそちらのほうの事業になってくるかなと思っています。30年度、まずしたいと思っているのは、地域に入って、地域にいろいろなことをしてくださいと頼む前に、行政のほうがちやんとここまで構築してきましたというのが必要かなというふうに思っていますので、まずは1年かけて勉強もさせていただきながら、行政機関のほうの多機関の協働による包括的支援体制を構築した上で、来年、その次の年度に地域力の強化事業にも入っていきいたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 まさしくそれを地域が望んでいると思います。例えば、民生委員さんは置いてもらっているんですけども、町内会としてのコミュニティーがもう成り立たないと、町内会もないと、町内会すら継続するのが難しいという地域も出てきているし、まだまだ町内会さん頑張ったりだとか、各種ボランティア団体さんが頑張っている地域もそれぞれあると思うので、さっきおっしゃられたように、その地域の強みと弱点というか、課題というか、その辺は何かという洗い出しの作業はすごく大事ではないのかなと。また、出向いていくことによって、行政と地域のつながりというか、信頼関係も生まれると思いますので、ぜひそういうこともやっていただきたいなと思います。

それと、この一番下のポイント4のところ、健康福祉課が考える新体制、現状の健康福祉課における相談・解決体制の強化で対応できると、どうなんでしょう、それぞれ今の人員で社会福祉協議会等とも協力し合っていくんでしょうけれども、これだけのことをやろうとしたときに、それぐらいの人員配置で大丈夫なんでしょうか。それとも、とりあえず今スタートとして今の人員でできる範囲でまずはスタートを切ってみよう



いう考え方なんでしょうか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 今後、この事業を進めるに当たっての体制の考え方でございますけれども、委員おっしゃられるように、結論から申し上げますと、今の体制でもって将来の体制も考えてみようという立ち位置かなというふうに思っています。平成30年度に当たっては、先ほどご説明も申し上げましたけれども、社会福祉士という専門職を1人増員いただくと、どのポジションに当たるかどうか、担っていただけるかどうかというのはこれから考えていくことですが、その1名増というところも活用しながら、この地域共生のところを取り組んでいきたいなというふうに思っています。

実際のところは先ほどの地域の力をどう高めていくのかというようなところともつながってくるとは思いますが、国の示してきておるような地域への入り方、地域との協議の仕方の中では、生活支援コーディネーターというのを配置してというようなそういうプランもありますけれども、今話のありましたように、地域の課題それぞれでございますので、本当にこの鳥羽に合った支援体制がどうであるのか、地域づくりがどうであるのかというところをちょっと1年かけてしっかり勉強してやってみたいと、そんなふうに考えています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここにも書いてもらっていますけれども、鳥羽市独自で考え、体制を整えることは急務だと、まさしくそうだと思います。国が考えてくるフォーマットだけではなくて、それをアレンジして鳥羽市なりにするにはどうしたらいいんだということを考えていただきたいなと思うのと、この各係課における意識の情報の共有化と連携、このフロー図を見てみますと、問題を全部健康福祉課が吸い上げて、各課と調整に当たって、施策検討まで昇華させるというすばらしい考え方だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思うのと、まず新規事業としてスタートを切るわけですから、うまくいかないところも出てくると思います。その都度、修正していただいて、よりいい事業になるように頑張ってくださいなと思います。応援しています。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 確かに河村委員が言われたように、これが本当に構築されてやれば、ただ本当にこの上のやっぱりこの新しい在宅医療、これとの整合性がうまくいけば、しっかりとした信頼性が生まれてくると思うんですよ。もう現にこれはやられておる町があると思います。在宅介護がやっぱりこの下の共生社会の推進事業の信頼をつくるんじゃないかなとひとつ思っていますので、これ整合性のあるものに早く体制を整備していただいて、それが一番各利用者の安心・安全につながると思っていますので、在宅医療はかなりお金がかかると思いますけれども、頑張ってくださいますようよろしくお願いします。

以上、激励、もうようやってくれた。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 新規事業ということで、これから鳥羽市にとっては非常に大事な地域で支え合いをする、もちろん自分のことは自分でする自助というのものもあるんですけども、ともに支え合いをしていくという事業では、本当にやっぱり進めていかないかんというふうなところだと思います。

そこで、1点お伺いしたいんですけども、これ各地区にも地域支援員という方々、長岡地区もありますし、

そういう人たちも、支援員も各住民の調査とか意識とか、いろいろな調査もしておりますので、その人たちとの連携というか、もちろん各地区の町内会とも連携は必要かと思うんですけども、そういう地域支援員の積み上げてきたデータ、情報との共有というのも非常に大事なことになってくるのかと思いますけれども、その辺のつながりというか、共有というのはどういうふうに考えておられますか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 世古委員がおっしゃられるように、地域の事情に精通しておられる方々の意見というのはもちろん十分に聞かせていただきながら進めていかなければならないというふうに思っていますので、地域づくり、地域体制づくりというところでは、そういったところは重視していかなんところやなというふうにも思っています。

ただ、これ激励もいただいていますけれども、資料の上のところの右下に書いてありますけれども、早く気づいた地域では、こういうことに気づいた地域では20年前からこういうことを取り組んでいますよというように、昨年いろいろなところを視察させていただいたり、研修に出かけさせていただいて、いろいろなことを聞いてきましたけれども、やはり人の意識を変えていかなんということがあります。これを普通に地域でやってくださいよということで地域へ話をしていくと、恐らく行政さん、丸投げじゃないんですかみたいな話になってしまうような心配も実はあります。だけれども違いますよと、そういうことではありませんよということを理解してもらいながらやっていきたいと、地域とともにやっていきたいと。地域が地域の人を支えていくのを行政がまた支えていくような、そういうスタンスがそもそも必要なのかなと思いますので、地域の方々とお話し合いできる場面が訪れたら、きっちりそういうところは取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。そういうことで、地域の町内会、地域支援員との連携を十分にとっていただきたいと思います。

それともう一つ、この事業を健康福祉課の包括とかいろいろなところだけで進めるというのは、非常に荷が重いというか、大きなこと過ぎるかなと思うんですけども、その点についてはやっぱり庁内で取り組むというそういう体制にとっていかにと、なかなかこの部分に関しては健康福祉課やというふうな任せ切りになられても、今でも忙しくて、なかなか人員体制も整わないというふうな状況の中で、また新たにこういう部分での事業を進めるということになってくると、非常に負担もふえるというふうに思いますので、その辺の庁内全体としての連携とか進め方というのはどのように検討というか、考えておられますか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課で考えていることということでお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど河村委員のほうからもご質問いただいたような体制のことだと思います。包括でということで世古委員のほうから話されましたけれども、現在の包括支援センターというのが高齢者対応の包括支援センターでございます。昨今言われていますのが、高齢者だけじゃないよと、子供、障がい者、それぞれいろいろな問題を抱えておりますので、包括という意味が全体の包括というようなことで考えていかなければならないというふうに思っています。そういう意味で、この資料にあります総合相談窓口というところでは、全体的にそういう問

題を受けとめようという意味での相談窓口を設けていきたいと。

あと、相談支援調整機関というのを新たに設けて、それを施策に向けての検討につなげていくというようなことで、当面、その相談支援調整機関のもとで各課との連携の仕方、あり方というのを探っていききたいというふうに思っておりますので、庁内に情報共有していくところから始めて、それからその先の体制がどうあればいいのかなというところも30年度の課題やというふうにも、考えていくことも課題だと思っておりますので、今、健康福祉課で庁内の体制がどうあればというところで、まだ結論も出ていない問題かなというふうな認識はしております。

以上です。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 やっぱり行政課題、いろいろ複雑化してまいりますので、私も就任以来考えていたのは、道路施策についても、前はここ、どこというような感じでやっていたらいいんですけども、やっぱりお互いの課を越えた組織としての、行政体としての総合力を出して、組織力を出していく考え方をとっていかないといけないんじゃないかということで、この話についても、市長も私もレクを受けておまして、これは象徴的な話になりますけれども、あと海女文化とか、健康づくりとかというところもいろいろな部署がかかわってやっていて成果が出る行政課題が幾つかあります。ですから、そういうものについては、ややもするとちょっと私も印象的にこの鳥羽市というのが割と仕事がふえるもので、嫌がってやるところはあって、セクション、セレクト主義になるところがあるので、それをどうにかもう少し壁を打ち破りながら私も参画させていただきながら、その辺をうまくコラボレーションというか、やりながら、それぞれの課が役割を果たしながら、それを足してあげて総合力にしていくと、組織力にしていくという取り組みができるようにやっていきたいというふうに思っております。

やはりこれも今やる前に考えていても、取り組んでいろいろな必要性が出てくると思うんです。そのときにまた考えていくというふうなことも必要かなというふうに思っておりますので、また議員の皆さんにつきましても、先ほどもありましたように、地域のこんなん、行政がするのは当たり前やないかというような空気もありますので、その辺もまた助けていただきながら、この取り組みについては地域の皆さんと粘り強く、時間がかかるかもわかりませんが、粘り強く、先を急ぎながら粘り強く取り組んでいきたいと思っておりますので、協力もしていただきながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 副市長の力強い言葉をいただきましてありがとうございます。やっぱり総合力で行政というのは、行政サービスというのは、なかなか縦割りだけではいけないと思うんですね。そういう意味で、副市長が言われた横の連携を持ちながら総合でやっていくということが非常に大事であるというふうに思いますので、今からスタートというふうなことになりますけれども、ぜひ方向だけは決めて、市民にとっては、どこの課がやろうと関係ないんですよ。やっぱり市がやってくれるということになりますので、いい知恵を出し合いながら、ぜひ進めていただきたい。議会のほうも、またいろいろな調査等研究もして、それにいい助言ができるような、提案ができるようなことも、これはぜひ進める案件かなというふうに思いますので、よろしく願いをします。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 一般質問をさせていただいた内容がここに集結として書かれているのかなというふうにも思わせてもらったわけなんです、本当に我が事・丸ごと事業、これ本当にいい課題だというふうに思うんです。私もいろいろ質問させていただいている中で、この地域包括ケアシステムというこの課題のところの部分のこのシステムというのが非常に難しい、またこれからの課題であるのかなというふうに思うわけですが、ちょうど予算書の105ページのところに地域包括支援センター事業というのが予算であります、このケアプラン作成業務というのが委託になっておるわけですが、ちょっとこの内容を教えていただければいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 地域包括支援センターの山田です。よろしくお願いします。

今、ケアプランってどういうものかということをお尋ねされたかと思うんですけれども、先般28年10月からですけれども、介護予防・日常生活支援総合事業というものを始めました。それまでは介護予防給付といって、介護保険のサービスの中に予防支援の要支援認定者のサービスというものがあったんですけれども、そこから総合事業ができたということで、通所型のサービスと訪問型のサービスは特別会計のほうの介護保険会計のほうのケアプラン作成料のほうにいきました。この一般会計にあるケアプラン作成料というのは、それ以外の要支援認定者でも福祉用具とか、訪問看護、通所リハ等を受けた方たちのケアプランを作成しておるものになります。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地域支え合い、配食サービスの答志は豊和苑がやっておるんですよね。神島はどういう形になっていますか。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 答志島では桃取でこの2月から始めさせていただきただけで、まだ桃取地区だけです。答志のほうはまだ始まっていません。この事業を始めるに当たりまして、地元の町内会さんと、それから民生委員さん、答志、和具、桃取、3地区なんですけれども、事前に対象の方がおられるかということで聞き取りさせていただいて、それとあと地元で配食サービスをやっていたお店がないかということを確認させていただいておる中で、答志島については今のところ対象者がいないということで、ちょっとまだ始められておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 神島を教えてください。

○戸上 健委員長 委員長が指名してから発言してください。寺田係長。

○寺田係長 神島もまだ配食サービスは始めておりません。これからの検討課題だというふうに思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 神島は対象者はおるわけですか。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 はっきり把握しておるわけではないんですけども、恐らくいるんじゃないかということで、何らかの形で始められないかということをやっと地元のほうと話はさせていただいています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり栄養バランスやって、栄養士か何かの資格を持っておらないかとかそういうレベルが必要なかなと思っていますけれども、やっぱり温度差のないように、ちょっとでもやっぱり近づいていただくよう努力だけお願いしたいと思います。

以上。

○戸上 健委員長 予算説明書では61ページの上段までが範囲です、委員の皆さん。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、25分まで休憩します。

(午前10時19分 休憩)

---

(午前10時26分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、第2項児童福祉費、予算書は110ページから119ページ、予算説明書では61ページから65ページ——若干まざりますけれども——です。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の63ページの一番下の子育てショートステイ、これは、もう実績はなし。誰が使われた、使われるという実績はあるんですか。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 近年使われた実績はございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、もし宿泊となるならば、どこになるわけですか。生活支援施設というところと。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 社会福祉法人精華学院というところと、あと社会福祉法人天理という児童養護施設のほうになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

続いて、65ページ、保育所施設整備事業、これも全体予算、設計予算、施設工事設計予算ですよ。

(「設計です」の声あり)

○尾崎 幹委員 これ、設計予算のリノベーションですよ。ということは、これだけ設計上お金がついてくるということは、かなりハードな設計が必要なんかな。

(「全体」の声あり)

○尾崎 幹委員 うん。580万。そのちょっと内訳。設計だけやわな。もうほとんどやっぱり外してからかえるという考え方なんかな。

○戸上 健委員長 副参事。

○平賀副参事 一応予定としましては、もう今の職員住宅のほうはもう基礎だけ、あと基礎と柱ぐらい残してほとんどやるということと、あと背後に擁壁を設置したいと思っていますので、そちらのほうの設計も。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、既存のやっぱり今使われとる保育所自体は解体するわけですか。

○戸上 健委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 今のところ、一応すぐに解体とは思ってなくて、少々まだ物置とかにも使えたりもしますし、防災備品のほうの置き場にも使おうかなというふうには考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 既存のものはやっぱり雨漏りがひどいもので、そこら辺も、物置にするならば大事なものを入れると思うよって、そこら辺も考えもうて、一緒に雨漏りぐらひは直して使うんかわかりませんが、できるものならそこまでやっていただきたいなと、これは要望です。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 神島の保育所のリノベーションという形でこのようにされるわけで、ちょっとこれ見たんですけども、この2階が遊戯室14.38畳ということになっておるんですけども、これ、上でドンドンという言い方はいけませんけれども、いろいろなことをすると揺れたり、その補強とかそういうのはせんでもこのままでいいかどうかという、ちょっとそれ疑問に思いましたもんで、お尋ねします。

○戸上 健委員長 副参事。

○平賀副参事 神島保育所につきましては、この後も児童・園児10人を超える見込みがないというところでのリノベーションということになっていきますので、ドンドンはするかもわからないんですけども、それだけ人数が少ないということで理解をお願いしたいというふうに思います。

○井村行夫委員 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 説明資料の65ページの一番上、シングルペアレント移住・就業支援事業なんですけれども、重点事業ということがあるのと、一つ、募集に至らなかった、応募がなかったというので今回も改めて上げていただいておりますけれども、今年度、それを前回至らなかったことから、今年度新たに作る工夫とか何かそういったところで一つあるのであれば、教えていただきたいなと思います。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 今年度は、雑誌2社、「女性セブン」さんと、あと移住情報誌の「TURNS」さんというところから取材をいただきまして、全国的に出していただいたというありがたい状況があったんですけども、それにもかかわらず応募のほうには至りませんでした。

山本委員言われますように、来年度どうかというところに関しましては、今回、離島での募集ということで、離島センターさんのホームページには掲載をいただいたところではあったんですけども、母子関係の団体さんへの協力という部分が少し、まだお願いをできていなかった部分がありましたので、来年度はそういったところにもご協力をお願いしながら、より周知できればなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そういった工夫をいろいろと凝らしていただいて、何とかつなげていただければなというふうに思いますので、頑張ってアイデア出して取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 去年、離島、答志地区での雇用というところで募集して、なかった。問い合わせすらなかったんですかね。問い合わせはあったんですけども、離島はちょっとみたいな話があったのかな。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 昨年度、問い合わせというようなこともなく、ただ、移住相談会のほうへアイランダーという離島の体験があるんですけども、そちらと、あと、総務省の主催します移住相談イベントがございましたので、そちらのほうへ参加させていただきました。その際には、すごく興味を持っていただく方であったりとかというのはありまして、少し詳しく話を聞きたいというようなこともあったんですけども、室のほうへ直接お電話があったというようなことはございませんでした。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど山本委員からも話があったように、工夫を凝らす一つとして、去年それで募集がなかったわけだから、例えば、離島にこだわらないで、まず鳥羽市全体で捉えて1組迎えてみるというようなその条件緩和みたいなところの考え方はなかったのでしょうか。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 この事業につきましては、28年度にスタートさせておまして、その時点では市全域で受け入れということで考えておまして、幸いその年は4月に事業がスタートしまして、9月からの受け入れを行うことができました、あおぞら保育所のほうへの職員さんとしての配置ということことができました。29年度につきましては、移住定住係のほう为重点的に、移住者の受け入れを地元も挙げて協力していただいている地域でどうかというような協議を行いまして、その中でひとり親の方に関しても力を入れて受け入れたいというふうにおっしゃっていただいた答志島ということで候補地を選定しておりましたもので、できれば30年度も同じような形でやっていきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。そういう総合的な理由でそういうふうにしているということなので、事業として考え方はすばらしいと思いますので、ぜひ来ていただけるように頑張ってください。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ひとり親家庭の鳥羽の子供たちの将来が……。すみません。学習ボランティアを行う事業ということで、学習支援事業が盛り込まれておりますが、65ページ、母子寡婦福祉事業の中の中身ですけれども、その事業内容について教えていただきたいと思います。学習支援と……。これ、学習支援事業ですよ。ちょっとこの中身について教えてください。事業内容。

○戸上 健委員長 副参事。

○平賀副参事 この制度、学習支援事業につきましては、こちらではYELL（エール）と呼んでいるんですけども、その事業につきましては、鳥羽の子供たちの中でひとり親の家庭であったり、あと生活困窮の家庭であったりの子供たちに対しまして、今年度につきましては月4回——土曜日と火曜日なんですが——に学習ボランティアの支援員、教えてくれる方を募りまして、その方によって、説明したとおり12名のお子さんについて勉強を教えています。土曜日が午後1時から4時間、5時、火曜日が4時から8時というところで勉強を教えてもらっています。

来年度につきましては、今年度の様子を見まして、土曜日の利用が少なかったということで、もう火曜日一本化にさせていただきたいなというふうには思っておるんですけども、毎週火曜日4時から8時までの時間帯の中で学習の支援をしていくというような流れになっております。

これについては、今年度については社会福祉協議会に委託をしまして、社会福祉協議会さんのほうで子供の募集であったりとか、学習支援のボランティア支援員さんの募集を行ってもらって、事業の運営をやってもらっています。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

子供たちの学習支援の居場所があるということはとてもいいことかなと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 先ほどの中で、土曜日なくして火曜日、週1回という格好の検討されているようですが、逆に、土曜日削った分を平日もう一日ふやしたらという検討はなさらなかったですか。

○戸上 健委員長 副参事。

○平賀副参事 とりあえず日数をふやすというところまでの検討には至っていないんですが、月4回、毎週1回の中でやりたいなという思いはありましたんで、その中で、土曜日して次、火曜日すると日が短いんですね。そんで、次の土曜日というたら日がすごくあいてしまっているというところもあって、ちょっとわかりにくいというところもありましたんで、毎週火曜日の夜、4時から8時で一本化させていただきたいなというふう



に思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません。月4回というのは変わらずということで、火、土でやっとなった分を全部火曜日にするということですね。はい、わかりました。すみません。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 説明資料6 2ページの病児・病後児保育の件についてちょっとお尋ねをしたいんですけども、負担金の評価というのが各課から出とる中で、健康福祉課のこの事業が評価がBということで、事業内容を精査して適正な補助金金額を検討する必要があるというような評価になっておりますねんけれども、このあたり、利用状況も含めてちょっと説明いただくとありがたいかなと思います。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 病児・病後児保育につきましては、今、志摩市にありますよいこ病児保育室さんのほうに志摩市、鳥羽市の2市が共同委託という形で事業のほうを実施しております。

利用状況という点につきましては、どうしても立地が志摩にあるという関係もありまして、事業の委託自体が平成21年度からスタートしておりますけれども、鳥羽市の利用としては、延べの利用もかなり少ない、10回前後、同じ方の利用も含めてですけれども、10回前後というような状況で続いてきておりました。そういったところもありますので、負担金として志摩のほうにお支払いしている金額が適正かどうか、平等割というようなところで、利用の有無にかかわらず金額のほうが算定されているようなところもございましたので、そういったあたりを一度見直すべきではないかというようなところで、志摩市と今年度協議を重ねまして、負担の割合に関しまして変更した形で30年度から実施したいというふうに思っております。

あと、利用に関して、立地上少ないかなということ、何もしないというわけにもいきませんので、せっかく病気の子供さんを預かっていただけるありがたい事業ですので、周知というところでは、昨年度、平成29年1月号の広報とばのほうで皆さんに知っていただけるような機会を持ちました。そのおかげかどうかわからないんですけども、今年度は、昨年利用が延べ6人だったものが、15人ということで、件数的にはかなり伸びたような結果となっております。病気の流行の関係とかもあるかと思うんですけども、数字としては、少し今年度伸びているような状況にはあります。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 子育て支援の事業としては、私も大切な事業やと思っていますので、鳥羽市の中にこれ、施設がないというのはちょっと残念ですんやけれども、引き続いて志摩市と共同してこういう施設、この事業を続けていくように私からはお願いしておきます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、3項生活保護費から5項人権生活費、予算書120ページから125ページの範囲と、12款諸支出金、予算書234、235ページでご質疑ございませんか。説明資料は

65ページ、66ページです。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、ここで、市民課長から発言を求められております。

市民課長、どうぞ。

○橋本市民課長 すみません。私が説明、予算書が96、97ページのところの説明のところ、説明欄4、福祉医療費助成事業のところなんですけれども、前年度比の数字を7,900万円増ということをお願いいたしましたが、790万円の増でございますので、訂正のほうをよろしくお願いたします。

○戸上 健委員長 はい、了解してください。

説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前10時45分 休憩)

---

(午前10時50分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

冒頭、全国一斉情報伝達訓練におけるJアラートが11時に発せられます。どれぐらいかな。何秒間。

(「ちょっと詳細は」の声あり)

○戸上 健委員長 わからん。その間、説明の途中だと思いますけれども、中断があります。ご了承ください。

続いて、第4款衛生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 それでは、衛生費についてご説明申し上げます。

予算書のほうは126ページ、127ページでございます。説明資料のほうは66ページからをござんください。

それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、目1保健衛生総務費から説明させていただきます。

最初に、説明欄1の保健給与等管理費におきまして6,696万8,000円を計上させていただきました。

ここでは、保健分野の業務を担当する職員9名と嘱託職員1名及び臨時職員3名分の人件費を計上しております。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 同ページ、説明欄2、衛生給与等管理費でございます。これは、環境課職員4名分の人件費として3,222万6,000円を計上するものです。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、目2の予防費についてご説明申し上げます。

説明欄1の保健事業におきまして、4,024万5,000円を計上させていただきました。予算額のほうは昨年度と大きな増減はございませんけれども、ここでは、予算説明資料の67ページ上段に記載させていただいております健康診査やがん検診を実施することにより、疾病の早期発見、早期治療を図っていきたいと考えております。

また、中段のウォーキングサポート事業におきましては、30年度には新たに市内4カ所のウォーキングマ

ップを作成するとともに、ウォーキングイベントを開催し、市民の健康維持・増進や介護予防につなげてまいりたいと考えております。

続いて、次ページをお願いします。128、129ページのところです。

説明欄2、母子保健事業につきましては、前年度と事業内容に変わりございません。

同じく説明欄3の予防接種事業につきましても、前年度と事業内容に変わりございません。

次ページ、130ページ、131ページをごらんください。

説明欄4の健康に関する啓発事業についてであります。本年度につきましては、自殺対策基本法により市町村自殺対策計画を平成30年度中に作成することになっているため、策定に係る費用、委員報酬でありますとか計画書の印刷製本費、通信運搬費等を計上させていただきました。

また、平成31年度に第3次健康増進計画を策定するため、その事前の取り組みといたしまして、計画の評価でありますとか、次期の目標設定のための指標等に係る基礎データを得るためのアンケート調査を実施することといたしております。そのための印刷経費、それから通信運搬費等について計上させていただいております。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 説明欄5、畜犬事業です。前年と事業内容については変更ございません。40万8,000円を計上するものです。

3目環境衛生費です。

予算説明資料は70ページをお願いします。

説明欄1、環境衛生事業費につきましては、市営堅神火葬場の運営経費及び同火葬場業務委託料等1,001万6,000円、堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業としまして、堅神火葬場1号火葬炉設備の取り換え工事433万3,000円、合計で1,638万5,000円を計上するものです。

4目環境保全対策費です。

予算説明資料は71ページ、予算書は132ページから135ページをお願いします。予算説明資料につきましては、71ページ、72ページをお願いします。

説明欄1、環境保全対策事業費ですが、環境保全審議会委員報酬、生活環境水質検査業務委託料、昨年引き続き、古くなってきました蜂防護服の購入費など環境保全対策事業としまして78万1,000円、生活排水対策費用としまして、個人住宅の合併浄化槽への転換や妙慶川流入区域の事業所が行います合併浄化槽への転換に対する補助を行います合併浄化槽普及啓発事業に2,999万6,000円、海岸漂着物の回収処理業務をします漂流漂着ごみ撲滅事業に431万2,000円の合計3,508万9,000円をお願いするものです。

新規分としまして、妙慶川の水質の状況を把握し、水質改善の指標とするための水質検査料4万2,000円をお願いしております。

説明欄2、新エネルギー普及活動事業です。

予算説明書は72ページをお願いします。

本事業では、再生エネルギー普及を目的としました住宅用太陽光発電システムの設置補助金として120万円、新規としまして、平成27年度から3年間無償貸与を受けております電気自動車を、今後の電気自動車の

普及啓発のため購入する経費としまして71万9,000円をお願いするものです。

以上、4目環境保全対策費は合計で3,712万4,000円となります。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、目5の休日診療所費についてご説明申し上げます。

予算書のほう、134ページ、135ページをごらんください。

説明欄1の休日・夜間応急診療所運営管理経費では、予算額に大きな変動はございません。引き続き市民や鳥羽を訪れる観光客に安心・安全を提供できるよう、医療体制の確保に努めていきたいと考えております。

次に、目6へき地診療所費についてご説明申し上げます。

説明欄1の医療給与等管理費では3億497万4,000円を計上させていただきました。主な経費といたしましては、人件費のほか、菅島診療所と神島診療所の超音波診断装置や長岡診療所の心電計を更新する経費といたしまして、備品購入費1,106万4,000円を計上させていただいております。

また、菅島診療所におきましては、待合室や診察室における間仕切りがガラス製であるため、安全対策といたしまして改修工事を行う費用等258万7,000円を計上させていただいております。

なお、本年度の診療所の職員体制でございますが、変更点2点についてご説明並びに報告をさせていただきますと思います。

まず1点目は、桃取診療所におきましては、現在、県からの派遣医師1名、看護師2名で対応しておりますが、受診者が多く、また、健診時の対応にも苦慮している現状がありますことから……

(Jアラートのテスト送信あり)

○戸上 健委員長 ちょっと中断してください。

○戸上 健委員長 続けてください。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 本年度の診療所の職員体制についてでございますけれども、変更点2点のうち、まず1点目につきまして、桃取診療所におきましては、現在、県からの派遣医師1名と看護師2名で対応しております。しかし、受診者が多く、検診時の対応にも苦慮しておりますことから、臨時職員1名の経費を新たに計上させていただいております。

次に、2点目でございますけれども、長岡診療所につきましては、指定管理者でございます地域医療振興協会に運営をお願いしておりますけれども、このたび2年間勤務されたスズキ医師が退職されることとなりました。後任の医師は津市の生協病院に勤務されておりましたシミズ医師を迎える段取りになっております。

診療所の運営には課題も多くありますが、引き続き市内6カ所の診療所、2カ所の分室を開設し、地域医療の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、4款衛生費、3項水道費についてご説明申し上げます。

すみません。飛びました。申しわけないです。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 すみません。予算書138ページ、139ページをお願いします。

2項清掃費、1目清掃総務費です。これは、環境課リサイクル係及び鳥羽市、答志島の両清掃センターの職

員及びリサイクル係臨時職員の人件費として5,198万5,000円を計上するものです。

続きまして、2目塵埃処理費です。

説明欄1、清掃センター維持管理経費です。

予算説明書資料は72ページをお願いします。

ここでは、同センターの臨時職員等の経費としまして1,377万8,000円、活性炭取出再投入業務などの委託料504万5,000円など、最終処分場維持管理経費としまして2,745万7,000円を計上するものです。

予算書140ページから143ページをお願いします。

説明欄2、ごみ減量化推進事業です。

予算説明資料は73ページをお願いします。

一般廃棄物処理事業では、各家庭から排出されます廃棄物の収集・運搬処理委託料など8,674万4,000円、広域ごみ処理事業では、鳥羽志勢広域連合へのごみ処理費の分担金3億524万9,000円、合わせて3億9,199万3,000円を計上するものです。

予算書142ページ、143ページをお願いします。

説明欄3、答志島清掃センター維持経費ですが、同センターの維持経費としまして、嘱託職員の人件費332万円、光熱水費等の経費としまして523万円、焼却灰・固定化処理灰海上運搬費等の委託料398万1,000円など1,285万4,000円をお願いするものです。

説明欄4、収集運搬事業ですが、離島からのごみの運搬業務や、離島にあります集積場の維持管理経費等の委託料3,608万4,000円のほか、これらの集積場の光熱水費等の経費422万円など4,104万1,000円を計上するものです。

予算書144ページ、145ページをお願いします。

説明欄5、資源リサイクル事業です。鳥羽市リサイクルパークの管理委託及び環境パトロールの委託料679万7,000円のほか、リサイクルパークの経費など768万7,000円を計上するものです。

以上、2目塵埃処理費の合計は4億8,103万2,000円となります。

続きまして、3目し尿処理費、し尿処理事業です。これは、鳥羽志勢広域連合へのし尿処理分の分担金1億9,405万6,000円、離島し尿等の海上・陸上運搬業務委託料としまして5,043万6,000円の合計2億4,449万2,000円を計上するものです。

以上、2項清掃費の合計額は7億7,705万9,000円となります。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 3項水道費、目1水道費についてご説明申し上げます。

ここでは、高料金対策補助のほか、統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費等について、4,506万7,000円を水道企業会計へ繰り出すものでございます。

以上、衛生費の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

まず、1項保健衛生費、いわゆる予算書126ページから139ページ、説明資料は66ページから69ページです。それから70ページから72ページです。

ご質疑ございませんでしょうか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明資料の68ページの平成30年度中の自殺対策の計画の策定についてお伺いをいたします。

この自殺対策のまず計画を策定する事業の中身について教えてください。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 健康係、東川です。よろしく申し上げます。

自殺対策の計画ですけれども、自殺対策基本法が平成28年4月に改正されまして、市町村自殺対策計画を30年度中に策定するということになっております。

事業の中身というか、今年度中に策定ということになっておりますので、自殺については、健康係のみで考えていくのではなく、自殺の要因としていろんな問題があるかなと思いますので、庁内各課にも協力をいただき、各課でいろんな事業もされていると思いますので、そういう情報を収集いたしまして、計画のほうを策定していく予定になっております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。事業内容を教えていただきました。

この自殺対策の自治体に委ねられた部分があるかと思うんですが、全国的な調査によると、15歳から30代までは死因は第1位は自殺であるということも全国的にも表明されております。子供たちの自殺、今回、神奈川県座間市であったように、自殺の呼び込むような、SNSを通してというようなことも背景にもありますので、この計画によろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 2点。説明書の70ページの下の堅神の火葬場を書いてあるとおり、28年、29年、電気系統をかえて、次はもう本当に中身まで変えていかないかんという流れの中で、これで本当に鳥羽の火葬場というのは、本当にちゃんとした運営ができておるのかなと。それはなぜかということ、伊勢市を見てもうても志摩市見てもうてもやっぱり新しくして、快適に、やっぱり安全に火葬できるという、やっぱり安全性をこれで、取りかえるだけ保てるのかと。そこら辺は要望はないんですか。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 委員おっしゃるとおり、設備自体はかなり老朽化しております。そういうことを受けまして、長期的な改修計画に基づいて事業を進めておりますので、予算範囲で支障のないような運転を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり改修計画はあったとしても、改築をやっぱり、場所を設定して考えていくべき

時期に来とるんじゃないかと思っていますので、改修計画だけじゃなしに改築計画も一遍ちょっと検討せな。場所も場所ですし、いざ何かあったときには、もうやっぱりうちは津波という問題もございますので、そこら辺はやっぱりちゃんと危惧していただいて、次に取り組むような内容に持って行っていただくよう、これも要望しておきます。

続きまして、72ページ、説明書の、新エネルギー普及活動事業の電気自動車購入費、これ電気自動車、71万9,000円で買えるんですか。

○戸上 健委員長 山口係長。

○山口係長 お答えさせていただきます。

今、無償貸与を受けていて、3年落ちのものをこの金額で購入するということになります。

以上です。

○尾崎 幹委員 はい、了解。わかりました。

この予算書の145ページはまだやな。

○戸上 健委員長 145ページは後です。

○尾崎 幹委員 後ですね。以上。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明書の67ページで健康診査・がん検診のことについてお伺いをいたします。

このがん検診の、決算のときも聞かせていただいて、拡充していただくという、検診のしやすい取り組みをしていただくとお聞きしたんですけれども、少し拡大していただいた部分、事業内容をお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 東川係長、決算で指摘があった点です。

東川係長。

○東川係長 平成30年度ですけれども、拡大ということはして……、拡大、新たにふやしたとかそういうことはありませんので、引き続きがん検診は実施していきたいと思います。でも、啓発の部分で、もうちょっと受けてもらえるようにということで、健康係が実施している保険事業等でがん検診のチラシ等を配布していくということで、今のところ検討しております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。引き続き、受けやすい体制をつくっていただいたということで、開業医の方にも、婦人科検診をしていただきやすくなりましたという声もありまして、また、女性の方が婦人科検診を受けやすい、例えば乳がん検診であれば検診車もありますし、市民病院、また、市外の病院にもお願いしていただいたということで、検診しやすくなりましたというお声をいただきました。ありがとうございます。

それで、この乳がん検診が、ちょっと芸能人の方が、小林麻央さんが早くして乳がんを、検診の、手おくれしていたがためにというニュースがあったと思うんですけれども、それを受けて、非常に乳がん検診を受ける人が多くなってきたということも聞かせていただきました。その意識というのはとても大きく周知されたんだなと思っております。

また、若い人が、例えば子供さんを持っている方が検診しやすいような体制というのは考えていただいたこ

とがあるでしょうか。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 乳がん検診、子宮がん検診の女性がん検診ですけれども、ひだまりで実施するときには託児を設けるなどして、受けやすいようにということで配慮しております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。託児所を用意していただいたということですので、これは皆さんが受けやすい取り組みをしていただいたと思っております。また今後ともどうぞよろしく願いたします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 予算説明書の71ページ、環境保全対策事業なんですけれども、去年より騒音の実態調査業務等々の減額があったのでこの金額になっているかと思うんですけれども、ちょっと細かいところなんですけれども、環境保全審議委員会の委員報酬、同じ14名分なんですけれども、去年が25万7,000円、ことしが8万6,000円になっているんですけれども、その辺ちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 係長。

○山口係長 説明させていただきます。

ことしは生活排水対策推進計画の策定年度ということで、2回分、環境保全審議会を多目に予算計上させていただいている。来年度は通常に戻るとということで、8万6,000円ということです。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。

それと、その同じところで、蜂防護服の購入、去年も購入しているかと思うんですけれども、これ、今回の予算11万7,000円ですか、これが何着分かというのと、先ほど説明があったと思うんですけれども、古くなったものもあるんでというところの説明があったと思うんですけれども、これを購入することによって、今現在何着、30年度では何着になって、市民にどれだけ貸し出しができるのかというのをちょっと説明してください。

以上です。

○戸上 健委員長 山口係長。

○山口係長 まず1着、今年度の予算では上げさせてもらっています。去年も1着ということで、去年とことしで2着という形になります。既存の分が2着あるんですが、ちょっと貸し出せるというよりも、もうかなり老朽化が進んでいて、ちょっとそういう状態じゃないのかなというところはあるんですが、ただ、希望者等見たら、一気に4着とか出ていくときもありますので、そういうのは活用しながらやっていきたいと思っています。ただ、主に使うのはこの新しい2着を考えております。

以上です。

○河村 孝委員 わかりました。以上です。



○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 説明書の71ページの下の合併浄化槽普及啓発事業で、事業の中に、事業所用浄化槽設置整備事業補助金というのが349万円載っておりますけれども、昨年のその実績というのは何件あって、どうい  
う実績だったのか、教えてください。

○戸上 健委員長 山口係長。

○山口係長 昨年度、28年度は1件ありました。今年度については、まだ実績はない。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 28年に1件ということで、29年はまだ実績がないということですがけれども、なかなかこれ、補助金は用意しとるけれども、やる人がいないというのは、どんな状況の中でこういうことになっているんですか。

○戸上 健委員長 山口係長。

○山口係長 まず、この補助金が妙慶川流入区域ということで、この周辺のところを対象にしています。実際、この補助金額がちょっと今は低くなって、一般住宅とそれほど変わらないというような補助額になっていますし、あと敷地の問題、家を壊さないと合併浄化槽が入れられないとか、なかなか今はまだ進んでいないという状態であります。これは今年度と昨年度にかけて、この対象区域の調査をさせていただいた結果、そういうご意見やったというところです。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 土地の確保がなかなか難しいということも要因の一つであるというふうに聞いていますけれども、せっかくこれ、妙慶川をきれいにするために合併浄化槽を個人のおうちじゃなしに事業所もつけるということでの補助金ですので、ぜひこれは活用して、もっといろんな方々にも説明をして、事業をやるような推進をぜひしていただきたいというふうに思います。

○戸上 健委員長 世古委員、また決算で指摘してください。

○世古安秀委員 はい。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○世古安秀委員 もう一個いいか。

○戸上 健委員長 はい、どうぞ。

世古委員。

○世古安秀委員 72ページの市清掃センターの塵埃処理事業ですけれども……。これまだでしたか。

(「今、保健衛生費なんです。」の声あり)

○世古安秀委員 すみません。終わってからします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて2項清掃費と3項水道費、これは予算書は138から149ページ、説明資料では72ページから74ページ。

世古委員、続けてください。

○世古安秀委員 すみません。

市清掃センターの塵埃処理事業の中で、これ、答志の清掃センターの経費も入っているかと思うんですけども、今回のダイオキシン類が基準値をちょっと上回ったということで、急なことですので、この予算の中にはこれ以外での新たなまた経費というのが必要になってくるのかなと思うんですけども、その辺のことというのはプラスアルファにならないのかどうなのか、その辺はどうなのか、お答えください。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 設備の改修状況、点検状況等の中でそういったことが発生しているかどうかというのは、ちょっと今のところ、中のところをチェックしているところですので、今の段階でどうこうというのはちょっと言いづらいところがありますので。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 設備の改修もあるし、また、運搬もいろいろと菅島から本土のほうへ直接運んだり、答志のほうから運んだりというようなこともこれ必要になってきますので、この予算の範囲内の中で対応できるのかどうかということなんですけれども、まだ具体的な改修費にどれぐらいかかるとかというのがまだ出ていないということなんですけれども、それはまた今後必要になればまた補正予算でも組むということですので、対応をまたお願いしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。マイク入れてください。

○尾崎 幹委員 清掃費の5、使用済み自動車海上運搬費、前年度のに基づいてこれがはじき出されとるんか。

○戸上 健委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 資源リサイクル系の浜崎です。

先ほどのご質問の使用済み自動車海上輸送費につきましては、公益財団法人のほうに毎年、離島対策支援事業ということで、離島から出てくる不用になった軽自動車を初め自動車がどれぐらい出るかという計画を上げておりまして、その計画で来年度は85台を計画台数として、それが8割分を輸送費として見込んでいます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはやっぱりこれ、離島から本土へ。本土へ来た車の処理自体は、そこまでのわけですか、市。

○戸上 健委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 処理はまた。海上運搬費だけです。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 85台を考えるとわけやけれども、これ1台についてどれぐらいの。その場所によって違うと思いますけれども。

○戸上 健委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 そうですね。出てくる港から、どこの港から発出するかによって金額は違うんですけども、その補助額では、例えば答志港だと8,000円とか、神島港では1万2,000円とか、そういう形でちょっとそれぞれの港からで金額が少しずつ違ってきます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 よくリサイクル法とかいろんな法律にのっとってやっていかないとかなんかわけやで、そのやっぱり出す方は最後までやっぱりちゃんと処理できるような仕組みにちゃんとなつとるのかいな。

○戸上 健委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 そうですね。おっしゃりとおり、そのような仕組みで、それに対して国のほうから市を経由して補助が出るという形で、その運送を行っております。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

35分まで休憩します。

(午前11時29分 休憩)

---

(午前11時34分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続いて会議を再開します。

続いて、農水商工課所管の予算について審査を行います。

第2款総務費のうち友好都市提携事業や地域おこし協力隊事業を、第5款農林水産業費については国土調査費を除く全部を、第6款観光商工費のうち2項商工費を、第10款災害復旧費のうち農水商工課所管分について、先に全体の説明を行い、説明後、項単位で質疑を行うことといたします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長の中村です。よろしく申し上げます。

まず最初に、総務費におけます農水商工課所管分について説明をさせていただきます。

予算書は64ページ、65ページ、説明資料は75ページをお願いします。

目6企画費の友好都市提携事業についてですが、本市と友好関係にある市町でのイベントに、観光課と連携して参加し、鳥羽の産品を持参し、交流を深めます。昨年同様でございます。

次に、地域おこし協力隊について説明させていただきます。

予算書は72、75、説明資料は75ページをお願いします。

市全体としての地域おこし協力隊の説明は企画財政課のほうであったと思いますが、農水商工課所管分として1名分を掲載しております。

説明資料75ページの真ん中ですが、地域おこし協力隊の海女後継者として石鏡町で活動する隊員の

継続です。平成27年8月より海女後継者として取り組んでいただいております。現在、最終年の3年目ということで、本年7月で卒業となります。卒業後は、石鏡町に定住をし、海女漁の傍ら、カメラマンとしての才能を生かした海女文化の情報発信、それからゲストハウスの開設に向け取り組みを進めていきます。主な経費は報償費66万4,000円、これは7月までの分です。それから、隊員の定住と起業を後押しするための事業に要する補助金100万円などがございます。

次に、予算書は146、147、説明資料は75ページでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、目1農業委員会費ですが、予算要求額は1,296万8,000円で、前年度比300万7,000円の増となっておりますが、主な要因は、臨時職員1名を経営所得安定化対策事業から農業委員会費へ配置がえしたことによるものです。その他は前年同様でございます。

次に、予算書は146ページから149ページをお願いします。説明資料は75ページです。

目2農業総務費についてです。予算要求額は1,803万6,000円で、その主な内容は、職員2名分、臨時職員2名分、嘱託職員1名分の人件費でございます。前年度は職員1名分、臨時職員1名分でありましたが、正規職員1名分の増員と臨時職員2名を林業振興費より配置がえし、獣害対策に注力していきたいと考えております。

次に、予算書は148、149ページ、目3農業振興費について。予算要求額は648万8,000円でございます。内訳としまして、説明欄の1、農業振興事業費の中には獣害対策事業と農業振興地産促進事業が入っております。

まず、獣害対策事業についてですが、説明資料の76ページをお願いします。

報償費101万円につきましては、有害駆除の報奨金で、国の補助事業を活用し、有害鳥獣を駆除した場合には、イノシシ、鹿に7,000円、猿に1万円の報奨金を支払います。これ、昨年度まではイノシシが8,000円やったんですけども、7,000円に減額となっております。ジビエ加工処理のジビエに活用ということを念頭に置いた対策として、通常の捕獲については1,000円下がったんですけども、ジビエ施設で搬入して活用するという場合は9,000円というふうなことに変わってきております。

それから、獣害対策事業200万円についてですが、獣害から農地を守るための電柵等の購入に対する補助で、5万円が上限、2分の1補助ということで40件分、昨年より10件分ふやしております。

次に、市獣害対策協議会67万5,000円につきましては、これまで猿の追い払い用の花火等の購入費のほか、今年度から新たに鳥羽商船との連携事業に係る報奨等も含まれております。

鳥羽商船との連携事業につきましては、鳥羽出身の江崎先生がおられますけれども、その江崎研究室において開発した遠隔式で操作ができる新技術を導入し、鳥羽商船からノウハウを学び、獣害対策を行います。新技術により捕獲機器の購入費用につきましては、獣害対策協議会から直接国の補助事業10分の10を申請しております。予算書には上がっておりませんが、年度当初には内示が来る予定となっております。

次に、農業振興地産地消促進事業ですが、説明資料76ページの中ほどです。農産物の販売を意識して新規作物の生産に取り組んでいくための支援事業で、昨年同様でございます。

次に、予算書150ページ、151ページ、目4農地費ですが、予算要求額は1,520万4,000円で、前年度対比740万1,000円の増額となっておりますが、説明書77ページを見ていただきますと、長岡

地区排水路整備工事700万1,000円とあります。これは、29年度の9月補正において認めていただいております相差町の茅原田地区の水路整備工事に係るもので、昨年に引き続きまして同様の延長、約100メートルですけれども、実施をする予定でございます。

その他の主なものは、農道及び用排水路整備工事に係る工事請負費などで、昨年同様でございます。

次に、その下の目5園芸センター費ですが、予算要求額は347万8,000円で、昨年と同様でございます。

予算書154、155ページをお願いします。

2項林業費、目1林業総務費ですが、予算要求額は152万円です。主な内容は、三ツ島維持管理業務、生活環境保全林管理業務で、昨年同様でございます。

次に、予算書は同ページ、説明資料は77ページをお願いします。

目2林業振興費について、予算要求額は1,064万7,000円で、主な内容は、河内町において継続して実施しております森林環境創造事業456万9,000円、それから、みえ森と緑の県民税を活用した危険木伐採業務522万2,000円、まきストーブに係る補助金40万円でございます。これまで浦村町で実施しておりました暮らしに身近な森林整備事業及び河内町で実施しておりました市単事業の生産林間伐促進事業につきましては、一区切りということで終了させていただきまして、今年度は危険木の伐採業務に重点を置き、各町内の危険な木の伐採を行い、安全・安心な市民生活が行えるよう努めたいと思っております。

続きまして、予算書154から157ページにわたります3項水産業費、目1水産総務費ですが、予算要求額は2,864万4,000円で、職員4人分の人件費となっております。

次に、予算書は156ページから159ページ、説明資料77ページから80ページをお願いします。

目2水産業振興費ですが、予算要求額は3,888万4,000円で、前年度比2,224万7,000円の増となっております。この主な要因は、新たに実施するアワビ資源回収実証実験事業400万円、海藻文化祭運営業務250万円と、昨年度9月補正で計上しております離島漁業再生支援交付金事業を継続して実施する1,287万8,000円等の増によるものです。

主な内容は、説明資料78ページの下段ですが、種苗放流事業について、鳥羽磯部漁業協同組合が実施する種苗放流事業、アワビ、ヒラメ、クロダイ、ナマコ、サザエに対し補助を行う費用596万4,000円、それから、県水産振興事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金200万円のほか、種苗放流事業に活用してほしいといただきました寄附金より、別途アワビ種苗を購入する原材料費として130万円を計上しております。

続いて、説明資料は79ページをお願いします。

地域産物生産販売振興事業、6次産業化推進事業ですけれども、本市の豊富な資源を活用して6次産業化に取り組む生産者に対し、専門家を招聘した相談助言に係る報奨のほか、6次産業化を支援する補助金を計上しております。

次の段ですが、海女文化継承啓発事業につきまして、5本の事業を予定しております。

まず、アワビ資源回収実証実験事業400万円ですが、アワビ資源をふやしていくことにつきましては、海女漁業の振興と鳥羽が誇る水産資源の増大に向けた重要課題であることから、鳥羽磯部漁業協同組合との連携

体制をこれまで以上に強化していくため、同組合への委託事業により学識経験者を招聘した現地指導やアワビ種苗の大型化に係る管理業務、これまで中間育成、コンクリート板の漁礁のほうをやっていますが、これの管理業務を展開し、効果的かつ持続可能な資源増大方法を探っていきます。

次に、海藻文化祭事業運營業務250万円ですが、市長の提案説明において、重点戦略の一つとして鳥羽海藻文化革命が位置づけられましたが、そのプロジェクトを推進していくための第1弾としまして、鳥羽海藻文化祭を開催します。鳥羽市民にとってはごく当たり前に食卓に上がる海藻ですが、ワカメ、クロノリ、アオサ、ヒジキ、ケノリ、テングサ、アカモクなどこれだけ多くの海藻が豊富にある鳥羽は、全国に見てもまれな海域であると言えます。また、料理におきましても、海藻は脇役的な存在ですが、この海藻文化に光を当てまして、各漁協に伝わる伝統料理や、プロの料理人等が腕を振るう創作料理などを一堂に集め、多方面に発信するとともに、健康、美容、アートなどさまざまな活用の可能性を見出すきっかけの事業として、海の博物館を会場として開催を予定しております。

次に、志摩市及び関係機関とともに組織する海女振興協議会への負担金180万円を支出し、全国の海女が一堂に会する海女サミットを初め、海女漁業や海女文化の振興を目的とした事業を支援するとともに、海女が加工する海藻などの海女ものの販売促進事業に取り組むスタッフを本協議会で雇用するため、鳥羽・志摩両市から50万円ずつ出しましてということで負担金を増額しております。

次に、ウェットスーツなど海女漁具購入に対する補助を継続するため、300万円を計上しております。

次に、昨年度から実施しております海女漁業労務環境整備事業補助金として300万円を計上し、海女小屋や漁場までの通路環境等、海女漁業の就労環境整備に補助をします。

次に、説明資料80ページをお願いします。

漁業就労応援事業50万円ですが、漁業者の後継者不足が叫ばれている中で、それを解消していくために、海女に興味のある方に就労体験をしていただく事業を継続します。今も答志和具のほうでワカメ体験をさせていただいております。

次に、説明資料同ページですが、離島漁業再生支援交付金事業として1,298万円を計上しております。この交付金事業は、昨年度の9月補正で計上した事業の継続事業として実施するもので、離島漁業再生のため、地域の創意工夫により漁業集落が中心となって取り組む事業に対し10分の10で交付金措置されるものです。29年度に引き続き、海底耕うんであったり漁場監視、そういう各事業を実施する経費として活用していただきます。

続きまして、予算書158ページ、159ページ、説明資料は80ページ、目3水産研究所費ですが、予算要求額は1,846万1,000円でございます。主なものは、職員2名分の人件費とその他経費となっております。事業費としましては、原材料費67万4,000円など金額的には小規模ですが、本市のクロノリ、ワカメ養殖事業者にとって、なくてはならない存在であり、常に変化する海域の状況を見ながら種苗生産に取り組んでおります。特に30年度からは、重点戦略としております海藻について、本研究所に所属する博士号を持った職員の知見をしっかりと活用するとともに、広報とばへ海藻に関するコラムの連載も検討しているところでございます。

また、新たな事業としまして、鳥羽商船高等専門学校と連携し、ドローンを活用した漁業監視等を実施して

いく計画をしております、クロノリ養殖現場におけるノリの色落ちの監視などさまざまな活用に取り組むため、ドローン購入費用24万8,000円、操縦士養成スクール受講料34万6,000円等を計上しております。

ドローンにつきましては、その他の分野での活用も検討を各課でしておりますので、次のステップとして、当該職員が指導者となり、他の職員に指導するなど、活用の幅を広げていくよう取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、予算書158ページ、159ページの下段のほうから次のページにわたります。説明資料は81ページをお願いします。

目4漁港管理費ですが、予算要求額は1,573万6,000円で、前年度比1,000万円の増となっておりますが、この要因は、昨年度10月の台風21号の影響によりまして、桃取漁港へ流入した漂着ごみ、この回収を終えた後、その処理について対応する費用がなく、国の追加補正等を期待していたところですが、年度内での手当がなかったことから、処分できず、仮置きしている状況となっております。これら漂着ごみを今年度において処理するための費用として1,000万円を計上しております。その他は昨年同様でございます。

次に、予算書は160ページ、161ページ、説明資料は81ページをお願いします。

目5漁港建設費につきまして、まず国庫補助事業ですが、81ページの下段をお願いします。坂手漁港の定期船をおりて左側のほうにずっと護岸がありますけれども、その漁港機能の老朽化が著しく、背後施設や民有地等の安全確保と機能向上を目的に保全工事を行いたいため、その地質調査及び測量設計費用3,000万1,000円を計上しております。また、市内海岸保全施設の大半が昭和40年代から50年代にかけて築造されたものであり、施設の予防保全を踏まえた適切な維持管理を推進していくことが必要であり、当該施設の長寿命化に向けた海岸長寿命化計画を策定するため、1,400万1,000円を計上しております。財源は漁港施設整備事業費補助金、漁港整備事業債を予定しております。

次に、説明資料は82ページをお願いします。

市単事業ですが、職員2名分の人件費のほか、答志漁港の県営化につきまして、昨年12月の全員協議会でご説明をさせていただいておりますが、調査を進める中で、土地の境界が確定していない箇所等の存在が判明したため、その測量に係る業務委託費375万5,000円を計上しております。

また、答志漁港におきまして、漁港臨港道路の改良を県主体で行うため、その地元負担金として150万円を計上しております。

その他漁港改良工事に係る工事請負費として700万円を計上しております。これにつきましては、前年同様でございます。

続いて……

○戸上 健委員長 続けてください。

○中村農水商工課長 商工費でございます。

予算書168ページ、169ページをお願いします。説明資料は82ページをお願いします。

6款商工観光費、2項商工費、目1商工総務費について、予算要求額は2,054万4,000円で、昨年度

対比239万8,000円の減となっておりますが、これは菓子博実行委員会へ派遣していた嘱託職員1名分の皆減でございます。主なものは、職員3名分の人件費、予算書に4人とありますが、1名は育児休業中のため、人数のみカウントということで、この補充として1名の臨時職員を配置するものです。

続きまして、その下の目2商工振興費につきまして、予算要求額は5,691万2,000円で、前年度比1,124万円の減額となっておりますが、この主な要因は、菓子博実行委員会への負担金1,000万円の皆減等によるものです。

予算書は節別に並んでおり、説明の際に複数の事業間で行ったり来たりしておりますので、説明資料をもとに説明させていただきます。

まず、説明資料82ページの下段をお願いします。

中小企業振興事業ですが、総合戦略に掲げる魅力ある働く場の創設に向けて、本市における雇用の中心であるサービス産業の生産性を高めるために、地域の事業所と密接な連携を図っている鳥羽商工会議所に助成を行い、各部門の専門家を招聘しながら、生産性の向上に係る指導の充実を図ります。具体的には、小規模事業者の課題であるIT活用、飲食店の生産性向上等をセミナーや個別相談で支援するとともに、マーケティングの動向、需要動向、トレンドを把握し、小規模事業者を円滑に支援する将来展望を整理します。昨年同様でございます。

次に、説明資料の83ページをお願いします。

商業活性化事業ですが、例年行われている海女バル&ハロウィンナイト、空き店舗対策、手づくり工房きらり等の運営補助として80万円を商工会議所に補助しておりますが、今年度は新たに市内の飲食店の魅力向上を支援する事業を実施予定とのことで、その分、補助金を上積みしております。具体的には、市内の飲食店で使える20%の特典がついたチケット、販売価格3,000円で600円の特典がつくということですが、それを販売することで、各店舗に目を向けていただく機会を拡充し、各事業所の強みを顕在化した情報発信やサービスの提供を行うことで、継続的な利用の増加につなげていく事業であり、これを後押しするため、商工会議所へ30万円の補助をします。商業活性化事業で合計110万円となっております。

次、続きまして、中心市街地にぎわい創造事業ですが、継続事業として中心市街地の活性化を目的に補助事業を実施します。まず、中心市街地空き家等商業利用促進事業補助金ですが、空き店舗、空き住宅を活用し、新たな店舗や集客施設として改修する費用の補助を行います。補助率は2分の1で、上限50万円、予算額は4件の200万円となっております。活用の要望が多いことから、昨年度より1件増額しております。

次に、中心市街地活性化事業補助金、しろやまフェスタへの助成ですが、九鬼嘉隆をテーマとして開催するしろやまフェスタを補助支援するもので、補助額は60万円で、昨年同様でございます。

続きまして、説明資料のその下の段ですが、工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業につきまして、市議会から見直しに係る提言をいただいておりますが、一般質問で市長が答弁しましたように、市長自身がこれまで築いてきた人脈等のネットワークも活用しながら、企業誘致に係るパイプを模索しているということで、今すぐ第2工業団地を用途変更することは考えておりません。改めて、市長のほうから近隣の企業、あるいはその関連企業についても可能性を探るよう指示が出ておりますので、粘り強く取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。



説明資料に戻りますけれども、次年度の鳥羽市開発公社が松尾第2工業団地を造成した費用の借入金利息について、補助金を交付したいと考えています。29年度末に開発公社が3,000万円の返済を行いますので、債務残高となる1億5,000万円に対し、参考としております平成27年度の利率1%で積算し、150万円を計上しております。

次に、説明資料のその下の段ですけれども、地域資源活用促進事業について、鳥羽の資源を広くアピールすることを目的に、市内事業者がバイヤーと商談し販路を拡大していく機会を創出するため、29年度に引き続きまして、東京で開催されるスーパーマーケット・トレードショーのブース台2区画4事業者分である120万円を支出し、市内事業者の販路開拓を支援していきます。

続きまして、説明資料84ページをお願いします。

地域のしごと魅力発信事業ですが、鳥羽びと活躍プロジェクトの先行事業として、平成28年度から学生や若者向けに鳥羽の仕事の魅力を発信する冊子の作成やインターンシップ等、次世代の担い手づくりにつながる事業を実施してきておりますが、30年度は市内事業者向けに雇用環境の改善を働きかける分野に着手していると考えており、雇用管理や人手不足解消等につながる雇用関係セミナーの開催や、市民が雇用に関する相談がよりしやすいよう、ハローワークの出張相談を行う予定です。

次に、同ページの企業育成支援事業ですが、新たに事業を始めたい方を対象として、起業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓に必要なノウハウを提供し、ビジネスプランの作成までを一貫して支援するため、起業家育成支援セミナーを開催します。拡充としましては、起業後間もない方をサポートするため、専門家による個別相談の機会を設けます。その必要経費として委託料を計上しております。その他は昨年同様でございます。

続きまして、地域就業促進事業ですが、移住者が市内で新規にビジネスを起こす際に、空き家を改修して施設整備を行う経費の一部を助成することで、起業を円滑に進め、鳥羽で仕事をしながら暮らすことを補助支援します。補助率は2分の1、上限50万円、予算額は2件分の100万円で、継続でございます。

次に、説明資料同ページの消費者生活安定向上推進事業ですが、消費者トラブルに対応するため、専門知識を有する消費生活相談員を配置し、週3日、消費生活相談室を開設します。その他啓発活動等、昨年同様でございます。

続きまして、予算書232ページ、233ページ、説明資料は85ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費について、予算要求額は1,075万円でございます。台風などの自然災害による災害復旧工事費として、災害発生時に早急に対応できるよう、海岸漂着物等回収業務委託料、漁港施設海岸復旧工事費等復旧費を計上しております。昨年同様でございます。

以上でございます。

**〇戸上 健委員長** 説明は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

(午後 0時04分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、第2款総務費の事業についてご質疑はありませんか。

その前に、計上された予算の範囲内で、委員の皆さん、質疑していただくようにお願いします。僕、大らかな性格やもので、若干踏み外しても認めますけれども、しかし予算の範囲内のできる限りとどめていただきますようにお願いします。

午後から農水商工というのは鳥羽の地域産業、産業振興の重要な予算化ですので、また六つの拡充、新規事業に匹敵するような拡充というか、非常に意欲的な予算計上していますので、全委員が活発に質疑していただきますようにお願いをします。

ご質疑お願いします。

まず、第2款総務費の事業についてご質疑ありませんか。

尾崎委員、集落支援委員やったか、地域おこし協力隊の農水関係、総務のときに質問していましたもので、それを聞いてもらえますか。

○尾崎 幹委員 何を聞く。

(「忘れた」の声あり)

○尾崎 幹委員 75ページ。

(「忘れたままいきましょうか」の声あり)

○尾崎 幹委員 そんな1分前のことは覚えていません。そんなもの気にせんといてください。

○戸上 健委員長 また思い出したら言うてください。

○尾崎 幹委員 思い出さんと思います。

ほな、俺から行くかな。

○戸上 健委員長 ちょっと待ってください。その質疑はありませんか、第2款の総務費は。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて第5款農林水産業費のうち1項農業費と2項林業費について質疑はありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の75ページ、農業一般管理経費、獣害対策による2名、この2名というのは、さっきの農業振興費のほうの新たな機材とか、そんなんとの整合性を持った人の配置ということで理解させてもろてええんかいな。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 すみません。農林係の清水です。お答えさせていただきます。

この人員配置なんですけれども、この中で1人、昨年度、狩猟免許を取っていただいて、獣害対策を……。

(「鹿」の声あり)

○清水係長 いや、ではないんですけれども、わな免許なんですけれども、取っていただいて、ほかの農業関係の猟もやってもらうことも考えて、こちらの一般管理経費のほうに、以前は林業費のほうにおった2人なんで

すけれども、こちらのほうに配置がえさせていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続いて、農業振興費、76ページの県補助はふえたという見方でよろしいのかな、99万円。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 まだ決定は来ていないんですけども、このような昨年度よりふえた額で要望させていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この獣害対策の事業に200万円、新しい、これもわなですよ。新しいわなでしたか。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 こちらの200万円は農地に電柵等の補助、上限5万円、補助対象、事業費の2分の1ということで以前からさせていただいているのを50万円ふやさせていただいております。

(「わかりました。そしたら、農地はよろしいやね、農地費は」の声あり)

○戸上 健委員長 農地もオーケーです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、それはわかりました。

続きまして、説明書の77ページ、その上の農地管理経費、これは相差地区の延長とお話しされていたよね。百何メートルやったかな。長岡地区の畔蛸のあれは入ってへんのかな。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 地区で言うと、小字で言うと、茅原新田のところですので、相差のガソリンスタンドの裏側のところになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、ようけできておると思うさな、ほかも。今回、引き続き継続事業やというよって早く上げたらんといかんと思いますけれども、できたら、補正もやっぱり組んでいただくような考えをちゃんと持っていて、あとの部分もしっかりとやっていただきますようお願いしたいのと。

続いてよろしいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 林業費、森と海・きずな事業、危険木伐採業務522万2,000円、これは去年の実績はどれぐらい。これは新規。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 29年度から初めてやり始めたんですけども、まだ確定ではないんですけども、予定では37万円ぐらいになる予定でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 今、清水が言いましたように、29年度初めてなんですけれども、29年度は少額で、60万円ぐらいの予算やったか、当初。

(「はい」の声あり)

○中村農水商工課長 そのうち1地域をまずやらせていただいたということで、今回から少し規模を広げたということでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 対象はほとんど河内でよろしいんかいな。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 一応、こちらの危険木、市内全部ということで、何らかの形で市内町内会等を通じて要望を聞こうかと考えております。ただ、予算がこれぐらいですので、全部が全部、要望を聞けるかというのは、ちょっとそこまでは断言できない状況です。

以上です。

(「はい、わかりました。ありがとうございます」の声あり)

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 もう少し危険木の伐採の概要とか、せっかくこの枠を広げてやる展開なので、市道、県道にかかわるところの樹木の伐採であったり、そんなものは除いたところでのできない部分、どういうところを想定しているのかとか、先ほど課長の答弁の中で各町内会さんのヒアリング等々もあったので、30年度、どういふふうに進めていきたいかというのをもう少し詳しく教えてください。今わかる範囲で結構です。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 あくまでこれは想定なんですけれども、各町内会に何らかの形で要望を聞かせていただいて、市道に係る部分もそうなんですけれども、おうちにかかってくるような部分もあるかと思っております。ただ、民地で、私有地であれば、その身内の方の同意は町内会のほうでとっていただきたいと考えておりますけれども、そのような形で要望いただいて、その中で危険な順位をつけて事業を行っていきたくて考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 空き家とか空き地等々が、市内、ふえてきています。ただ、よそへ出ていっておったり、自力でそういう大きな太い木を切るということもなかなか体力的にも経済的にもできないというようなところも考えられますし、それはまず危険が及ばないように予防するということを各町内会さんに要望を聞いて進めていくという考え方でよろしいんですね。

委員長、以上です。

○戸上 健委員長 清水係長、うなずくと、議事録に残りませんので、はいなら、はいと言ってください。

(「いつも言うとりよ」の声あり)

○戸上 健委員長 いや、今。

清水係長。

○清水係長 そのとおりでございます。そのように進めさせていただきます。

他にございませんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 76ページのほうで、先ほど尾崎委員、多少触れられたんですけども、ちょっと速かったもので、よう関連で手を挙げなかったんですけども、獣害の鳥羽商船との連携ですることによって獣害対策が一步前進したかなと、まだ結果、成果は出ていないんですけども、一步前進かなと思いますので、ちょっとそのあたりのところをお聞きしたいと思います。

まず、わなですけども、獣害にもイノシシとか鹿とか猿とかあるんですけども、どれを目的に捕獲をすめようかなを予定されておるのかというのを教えていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 これにつきましては提言もいただきました。提言が11月28日で、政策経費の締め切りが11月30日ということで、短い期間の中、商船と清水係長でいろいろ協議していただきまして、提案をいただいたと。その中で、おりの何をとるかというのは主にイノシシになると思います。それで、商船の先生方を中心に開発されたのが、まるみえホカクンという名前の仕組みがありまして、先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、おりの周りにカメラを据えて、スマホで入った様子を見て、スマホでおりを落とすことができると、そういうシステムがまず一つあります。

今説明したのは大型おりですけども、それから普通にイノシシをとる糸のおりですけども、それに対してアニマルセンサーというのがありまして、映像で見るわけではないんですけども、そのセンサーによって、イノシシが入った、イノシシの大きさによってショートメールで携帯に知らせが来る、その知らせによって、またショートメールを送り返して、おりを閉じることができる、そういう仕組みを今開発されています。商品にはなっているんですけども、まだ商品になっていない部分も含めて、先生方、それから学生さんと一緒に実験的にやっついこうという取り組みになっております。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 ありがとうございます。

せんだって、伊賀のほうのスマホ活用の、新聞、見ていただいたとは思んですけども、こちらでは鹿を3年2カ月で440頭捕えたというような記事になっておって、農業被害はほとんどゼロになったということですので、大変有用な方法かなと思っております。

それと、提言が遅かったので、余りまだ詳しいことは決められていないようなあれでしたけれども、どこへとかというようなことも考えているのか、いないのか、そこもちょっと教えていただきたい。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 これからということになるんですけども、まず大型おりにつきましては、なかなか設置場所というのも難しいということと、それから答志に設置しております大型おり、いろいろ頑張っではおるんですけども、泊まり込みで画面を見ておらんと、とれへんということもありまして、まずその改良も含めて先生のほうにお話をさせていただいてはいます。それを例えば清水とか、うちの臨時職員も免許を持っておりますので、そのスマホから答志のおりを落とすということもできますので、そこら辺もちょっと今検討に含めております。

それから、本土側につきましては、先ほどアニマルセンサーと言いましたけれども、それを何基置けるかというのがありますけれども、そこはこれから選定ということになってこようかと思えます。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 答志のわなのことも触れようかなと思っておったんですけども、今言っていたので、その辺でとめておきたいと思えますけれども、あと、捕獲後、捕獲した獣をどのように扱っていくのか、その辺まで検討されているのか、その辺もちょっとお聞かせください。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 そういったおりで捕獲したものに関しては、猟友会に委託しておりますので、その辺で猟友会の方々をお願いして、最後とめさしをしようと考えております。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 この辺でとめておりますけれども、そういう捕獲したものにあっても、いろいろと有効利用をされておるようなところもありますので、今後もそのあたりもまた含めて考えていただいて、年老いた高齢者の方々が畑にまた戻って、みんなでいろいろな野菜がつくれるように皆頑張っていたきたいと思えます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて第3項水産業費についてご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明書80ページになります。

農林水産業費の水産研究所の維持管理業務について質問いたします。

今回、拡充ということで、ドローンを活用した漁場の監視事業を推進するということは画期的な、先進的な取り組みだと思いますので、少しここの内容、事業に関すること、説明いただきたいと思えます。

○戸上 健委員長 さらに詳しくということやな。はい。

宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしくお願いたします。

今回、ドローンを活用させていただいて実施したいと思っていることは、例えばノリの漁場、特に今、船で実際に漁師さんは現地まで行って、ノリの色落ちとかを見て、また戻ってきてという作業をしているんですけども、その作業を容易にできるように、また安全にできるように、ドローンを飛ばして上からノリの漁場を見て、その色落ちを見ていく、そのような事業を今回実験的にやっていきたいなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ということは、なかなか人が目視して状況を見るのが厳しいところをドローンを使って見られるということで、この産業がより一層拡大していく取り組みという考えでよろしいですか。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 危ないところに行くというよりは、漁師さんも高齢化になってきていまして、なかなか現地に行く

のも厳しくなってくる時代がもうやってくるのかなと思っています。そういったときに、ドローンを実際に飛ばして、人の力ではなくて、機械の力を活用させていただいて、その映像を陸側で見ることが出来ますので、そうすると、漁師さんの労働環境も少しは改善されるかと思えますし、よりよい情報も手に入れやすいのかな、入りやすいのかなというふうに思っています。

(「委員長、補足で」の声あり)

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 もう今既に商船の、これも四丁目出身の江崎先生なんですけれども、商船のドローンを借りて、うちの研究所職員が試験的に実施をしております。今、宮本係長が言ったように、ノリを上空から見て、通常ですと、色落ちがしてくるタイミングというのは目視せんとわからんのですけれども、それが、例えば悪い潮が流れてくるとか、事前に察知することもできるということで、そういう意味でまずやっていくということと、それから密漁監視とか、そういったことにもドローンは使える可能性があるということで、どんどん広げていきたいなというふうに考えております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 当時、ドローンというのにすごく興味がありまして、委員会でも視察に行こうではないかということも実はあったんですけれども、それは災害を、今までの視点ということで、なかなか見に行けない災害が起こったときのことという観点があったんですけれども、今回、そういう農林水産の中で取り組めるということは本当に三重県下でも初ではないかと思っているんですけれども、産官学という、商船の江崎教授のもとでということは安全であるという認識で確認をさせていただきました。頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長、関連ありませんか、ドローン、一般質問していましたけれども。

木下副委員長。

○木下順一委員 私はこうやってして政策のほうへいち早く取り入れていただいたことには感慨深いものがあると思っておりますし、冒頭、課長のほうからも、農水商工課にとどまらず次のステップに向けて、ほかの課へも広めていきたいというようなこともありましたので、期待をしております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 79ページ、6次産業化推進事業、これは1次産業従事者の支援のためにずっとやってみておるわけですが、生産者自体が自立して、やっぱり産業として確立された例というのはあるんですか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 生産者の中には、加工、それから販売に着手された方が何人かみえまして、今年度も予算を上げておりますけれども、29年度の補助なんかも使いながら、鳥羽マルシェのほうなんかで販売してみえる方いらっしゃいます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 法人になったという方おられますか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 法人は、特にある生産者さんを上げるといけないんですけども、離島のほうで法人格をとられた生産者グループもあります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そうしたら、マルシェに入れている方というのは、ほとんど個人の方ばかりですか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 個人の方が多いです。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まだまだ協議委員もおって、個別相談員もおるわけですから、できるだけ個人でやらずに、個人と個人をあわすことによって法人に変わるとか、次につながるような指導方法を取り入れた取り組みをこの95万円に期待したいと思っておるんですけども、その95万円って、ここに生産者の加工機器購入という部分まで書いてあるんですけども、この生産者の加工機器購入というのはどういうものを指しているんですか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 機器というか、器具に近いかもしれませんが、より生産過程で加工がしやすくなる道具ですね。それを、これは上限10万円の補助金ですので、買っていただくというような形なんですけれども、農水省のほうに、6次産業化の総合化事業計画の認定をとれば、その後使えるハード事業なんかもありますので、考えている構想によっては、そちらへ導いていきたいなと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 農水の中身を見ると、一般財源が多いんですけども、こういうものこそ、前に進むならば、一般財源を使って、それをフィードバックして、全員シフトして返ってくるようなしっかりとした仕組みをつくってあることがお互いのためにもなるんじゃないかなと思っていますので、95万円で6次産業の自立というのはちょっと難しいかなという。今までやってきた成果があるよって、この金額でええという判断やったと思うんですけども、より一層、法人になるように応援してやってください。お願いしておきます。

続いて、その下の海女文化。鳥羽海藻文化祭というのは中身はどのようなものなんですか。どこで、どのような内容で、何をされるんですか。

○戸上 健委員長 最初に説明がありましたけれども、もう一度詳しく言ってください。

宮本係長。

○宮本係長 鳥羽海藻文化祭なんですけれども、鳥羽の海藻食文化、それに再度注目をしたいなと思っています。

1年目、来年度、実際に事業をさせていただくのは、各地に残っている例えば郷土料理、それから伝統的な料理、それも海藻を使ったもの、それを一堂に集めてきまして、今、海の博物館のほうを会場を予定しておりますけれども、そこで展示をしたいなと思っています。そこに集めてきた海藻食につきましては、地元の人はもちろんなんですけれども、例えば旅行エージェントとか飲食店とか料理の専門家の方とか実際に来ていただいて、それを見ていただいて、知っていただいて、また2年目のステップとして、それを実際に商品化していくとか、そういったところにつなげていきたいなと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 わかりました。これも初めての取り組みで、海博のための海藻文化祭やと思っていますので、



海博が海藻で埋まるぐらい、海博、埋めたくて下さい、人と海藻で。お願いしておきます。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 関連で、海藻文化祭なんですけれども、料理専門家とかということが書いてあるんですけれども、先ほど回答あったんですけれども、つくったものとか、できたものとかという部分を鳥羽市内で食べられるとか、そういうところをふやしてほしいなと思うし、そのためには鳥羽市内の飲食店さんとの協力であるとか、あと旅館ですと、板場さんもおりますし、三料会とかという会もありますので、その辺、上手に絡めて、今後の波及をしっかりとできるような体制をとって進めていただきたいというふうに思いますので、「海藻文化革命」という大々的な名を打った事業の大きな一翼を担うところの文化祭になってくるかと思っておりますので、期待しております。

○戸上 健委員長 要望ですけれども、課長、抱負を語りますか。革命と市長が名を打ったわけだから、担当課としてはこうするんですというあたりを紹介してください。

○中村農水商工課長 もう前段の説明でもあらかたネタは出してしまったんですけれども、本当に鳥羽市内で食べる海藻の食べ方だけではなくて、例えば海藻の産地って、ほかの県でもあると思います。そういうところの食べ方であったり、それから、先ほど山本委員おっしゃられましたけれども、三料会さんとか、プロの料理人がつくる海藻料理というのもまた違うと思います。そういった食べ方も含めて、鳥羽から「鳥羽が海藻」というものを発信していきたいと思っています。それが最終的に観光客を呼び込むネタの一番になれるように頑張りたいと思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 料理する人、する側として、やはり食文化というのがありますし、日本の食は世界に通じる食だということを聞いていますし、また、だしを通して日本の文化がありますので、ぜひぜひ海藻から鳥羽の文化があるんだということも含めて強調させていただきたいと思っています。お願いしたいと思っています。

○戸上 健委員長 激励です。

井村委員。

○井村行夫委員 海藻というのは、食べるだけではなくに、美容にもいいとか体にいいとか健康にいいとかというような部分も一つ考慮していただけたらなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 課長、そのあたりも、おさおさ怠りはないと思いますけれども。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 これも前段で説明はさせていただいたつもりやったんですけれども、当然、健康とか美容であったり、それからアートという部分であったり、幅広く活用をしながら発信をしていきたいと考えています。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員は本場ですけれども、よろしいですか。

○河村 孝委員 ありません。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 この部分で関連よろしいですか。

○戸上 健委員長 はい。

○木下順一委員 海女文化継承啓発事業、アワビ資源回収実証実験事業委託ということで、今年度は小割りをつくって、いよいよ海へ浮かべるといふ段になってきておると思うんですけども、この400万円の事業、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 昨年度、それから一昨年度でコンクリート板漁礁を整備させていただいたりとか、先ほど副委員長が言っておった小割りをつくったりとか、ハード整備をやってまいりました。来年度からいよいよ本格的運用が開始されていくのかなというふうに思っていますけれども、例えば、今、海女さんたちに実際に種苗放流していただいています、効果的な方法とか効率的な方法というのが現地でなかなか落とし切れていないところが実際にあります。そういうところもありますので、アワビの権威者、学識経験者の方もこちらのほうへ来ていただいて、より効果的な種苗放流のあり方を実際に海女さんたちにもう一度、勉強会というか、レクチャーさせていただく機会を設けさせていただきたいなというのが一つです。

それから、中間育成、それからコンクリート板漁礁のアワビの増産につきましても、コンクリート板はことしもさせてもらっていますけれども、なかなか成果が見られない。それから、まだ2年目で、これからというところもありますので、そのあたりの有用的な方法もアワビの権威者の方にもお聞かせいただきながら、また、いい方法をいろいろ探りながらやっていきたいなというふうに思っています。特に、まだまだアワビに関してわからないところもたくさんあるかと思しますので、いろんな方のご意見も聞かせていただきながら、本当に探り探りになりますけれども、1年間、しっかり頑張っていけるといいかなと思っています。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 この事業の中に、これは当然アワビの稚貝を入れやないかと思うんですけども、小割りの数がどれだけあって、何個ぐらい入れるとか、そういうところをちょっとお願いしたい。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 今回、小割りを24区画つくらせていただいております。来年度は2万5,000個のアワビの稚貝を入れさせていただいて、恐らく25ミリから30ミリのやつを購入して、それを50ミリまで何とか持っていきたいなと思っています。

スケジュール的な話をさせていただきますと、春先に30ミリないし25ミリの種苗を入れさせていただいて、秋ごろまでに半年かけて50ミリまでにして、通常、冬場に海女さんたち放流していただいていますけれども、これまで30ミリのものを50ミリにして、それを冬場に放流していただけるようなスケジュールで考えていますので、何とか大きく育てられるように頑張っていきたいなと思っています。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 わかりました。

あと、これも、冒頭、課長言われておったんですけども、この事業についても鳥羽磯部漁協との連携が不可欠かと思しますので、連絡等、密にさせていただいて、この事業が成功を見るように、ぜひ頑張ってください

たいと思います。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 水産業費の漁港建設費、市単事業、この2名と、測量というのはよくわかるんです、この測量することで漁港改良工事が行えるんですか。これは別物で、県営答志漁港の負担割合は150万円ということは、うちの割合としたら何%、20%か、そんなものやったと思うんやけれども、もうちょっと大きな本體工事の値段とか、そういうものが出ておったら、教えていただければ。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 まず、答志漁港の確定測量業務について説明させていただきますけれども……。

(「前から言っておるやつ」の声あり)

○中村農水商工課長 はい。この30年度の4月1日で答志漁港は県営化するというのでずっと進めてきたんですけれども、その中で部分的に未登記の箇所が出てきたと。それは過去の未登記のものやったんですけれども、それも確定して、現地立ち合いして確定測定して登記をせないかんという部分をまずここに上げさせていただいております。

それから、県営化した後も、事業の種類によっては地元負担金というのが発生してきます。これが、今回、答志の赤橋、こうぐるっと外を回っていくところがあると思うんですけれども、あれが非常に危険な状況になっておって、そこに新たに道を通す予定をしています。

これの全体事業費、谷から。

○戸上 健委員長 谷主査。

○谷主査 続いてお答えさせていただきます。

答志の臨港道路の改良工事の予定を、今後、30年4月から県営漁港として県事業のほうになるんですけれども、全体事業費として、今現在、3,000万円ほど予定をしております、まず、来年度、そのうちの地質測量と地形測量等のほうを上げさせてもらってまして、そのうちの15%を計上させてもらっています。後、これは事業の進捗によってまた変更するおそれがあるんですけれども、これが上限でということで県と話をさせてもらっています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 測量でちゃんと確定したものに対して改良工事が行われるという、別物ですよ。

(「別」の声あり)

○尾崎 幹委員 別ですよ。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員 測量は測量ですよ。測量が終わった後、これに県営の答志漁港の整備がもう一つ進むという見方をさせてもらてよろしいんかいな。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 県営化は約束どおり30年4月1日から県営化になります。ただ、残務整理として私ども

がやらないかんことが、この373万5,000円という、確定測量して登記をちゃんとするというところ  
です。

それから、今後、答志でいろんな整備をしていくのは県主体で、県の事業としてやっていきます。その第一  
歩が、ここに書いてあります150万円の負担金というところですよ。

以上です。

○戸上 健委員長 議長、何か特別発言ございますか、今の件に関して。

浜口議長。

○浜口一利議長 測量と、あとの工事は別というのを考えて質問してほしかったなと思った。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 考えて質問しておるんやに。ただ、この測量業務がうまいこといくことで、大幅な、もしか、  
改良ができるならば、今まで手づかずでおったわけやで、それが次につながるならば、ここでもう一つ改良工  
事の安全・安心を確保するならばよ、漁師さんらの、漁港臨海道路をもうちょっと確保できる部分が入って  
くるのかなと思ったもので……。

(「そこが違う」の声あり)

○尾崎 幹委員 それで、それを聞いておったわけですよ。だから、違うのがわかったという話を……。

(「県に返す。それは県のほうや」の声あり)

○尾崎 幹委員 うん、これはな。それはわかっておるって。

○戸上 健委員長 尾崎委員、これは別ということです。

○尾崎 幹委員 うん、わかりました、わかりました。例えば臨海道路を改良するわけやで、より一層やっぱり  
使いやすさ、それを追求するための工事やと思っておって、そこはしっかりとやっただけでください。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 ちょっと戻ってしまいますけれども、6次産業化のところに関連で聞くとよかったですけれども、  
6次産業化で商品を新しいものをつくらうとして、そういう漁業者、農業者がおったとして、例えば加工する  
のに加工する場所が欲しいとかといった場合に空き家の利用なんかもすればいいかなと思うんですけども、  
その辺の相談なんかがあって、アドバイスしてやるような方法とかあったか、なかったか、教えていただき  
たい。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 施設整備については、今のところ、市の特段の財政的な支援というものはないんですけども、  
加工場はスペースを確保するだけじゃなく、保健所の許可なんかを取得しなければいけませんので、その辺に  
係る保健所へ行くまでの一番ベースのところの相談なんかには乗らせていただきたいなと思っております。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 そういう相談も私のところにもありますので、加工はしたいんですけども、場所がなかつた  
りするもので、空き家の利用とか、そういうのがあれば、こういうことももっと広がってくるんじゃないか

など思いましたもので、また検討お願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 説明資料でいきますと、80ページ、上の漁業就労応援事業なんですけれども、たしか3年目になるかと思うんですけれども、最近のSNSが発信してくれておる情報によりますと、この間のワカメの体験のやつも満員御礼でというようなあれも見させていただきましたけれども、今後、この事業をどのように展開していくかという部分で一つ教えていただきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本係長 水産系の橋本です。よろしくをお願いします。

山本委員の質問にお答えさせていただきます。

この事業は、事業の担い手として答志島の和具地区でワカメ漁体験ツアーということでまず実施させていただいております。その中で、漁業就労に興味を持ってくれる方が見えた場合、そのきっかけづくりになればいいかなということでスタートさせていただきました。皆さんご存じのとおり、これまで多くの方々参加いただきまして、平成28年度で7名参加いただきまして、29年度も9名の参加予定になっております。

先ほど言われたとおり、3年目を迎えていく中で、今後の展開ということですが、実際に漁師になりたいという方も見えます。その方、すごく意欲を持っておられますので、国のほうで、水産庁の事業ですが、新規漁業就業者総合支援事業というのを積極的に活用しながら、具体的に担い手を確保して、漁師になりたいという希望者と受け入れ漁家がうまくマッチングできれば、その事業を使っていきたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 28年度が7名で、29年度が9名とかで、実際になりたいという人も出てきておるといことなので、狙ったとおりの成果を上げられておるかなと思うので、しっかり……。

(発言するものあり)

○山本哲也委員 ねっ。ぜひぜひ力を入れて進めていっていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 すぐその下の離島漁業再生支援交付金事業、これは前回は私質問はさせていただいたんですけども、継続でなるところなんかと思うんですけれども、各地区が実施する漁業再生に係る実践的な取り組みを支援していきますということであるんですが、海底耕うんとかを書いていただいていますけれども、何か新たな展開とかあるようでしたら、その辺も教えていただきたいなと思います。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本係長 基本的には、昨年度の各集落で実施する事業については継続としてやっていきます。その中で、先ほどお話も上がっていましたが、ドローンを活用した密漁監視に興味がある地域とか、あとナマコの移植・放流という形で新たに事業を取り組んでいく地域もそれぞれ今出てきております。各地域が自分らでどうこの事

業を展開していくかというところをしっかりと考えた上で来年度に臨むということの話もいただいておりますので、離島漁業の再生に向けて各集落の支援を引き続きしていきたいなと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 また9月の決算でも詳しく成果のほうとかは聞いていきたいなというふうには思うんですけども、各地区が実施しようとしておることをこうやって一生懸命支援できるということなので、しっかり現場のほうの声が反映されておるような事業なんかというふうに思うので、引き続きこれもしっかり現場と密着して良い関係をつくっていただいて取り組んでいただければなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 説明書の78ページの下の種苗放流事業926万4,000円になっている。確認ですけども、アワビの種苗放流の金額がことしは、去年と比べると、ちょっと減っていますけれども、放流予定、アワビ14万4,000個と、1万個ぐらい去年と比べて減っているんですけども、これは先ほどの説明のアワビ資源回収実証実験で2万5,000ですか、使うということで、こちらのほうへ回したということによろしいんですかね。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 ここに上げていますアワビ14万4,000個というのはあくまでも鳥羽磯部漁業協同組合のほうからの要望の数字でございます。全体でどうやという話になりますと、その上に原材料費、寄附金でいただいた130万円、これで約2万5,000個です。それから、先ほど説明しました資源回収実証実験事業のほう、そちらのほうで2万5,000ですので、全体で約20万個ということになりますので、よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 これは、昨年と比べると、ほぼ同じということですね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて第6款観光商工費のうち2項商工費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 83ページ、工業団地造成、利率としては借りやすいんですけども、これは、あと1億5,000万円、返済はどう完了する予定で上がっていましたか。あと何年で言ったほうがええかな。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川係長 農水商工課の松川です。

お答えさせていただきます。

現在、1億5,000万円ということで、順調にいくと、毎年3,000万円ずつ返していくことになり  
ますので、5年で完済になるかなと考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これで第2期工業団地の造成に係る経費は全部償却、終わりということで。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川係長 はい、そうなります。

○尾崎 幹委員 わかりました。ありがとうございます。以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 いろいろ関連するんですけども、説明資料84ページの地域就業促進事業というところで、  
移住者が市内で新規にビジネスを起こす際にということで、上限50万円の2件分で補助金が出ていますけれ  
ども、中心市街地で空き家を活用すると、手前のページがあったりするかなというふうに思うんですけども、  
例えば穴があいてくるとすれば、鳥羽市の市民、移住じゃない方が新規でビジネスをしたいというときに、中  
心市街地以外でしたいなというときには、このような形のものなくなっていくかなというようところな  
んかなと思うんですけども、そういったところ、というのは、定住につながったりという部分でなるのかな  
と思うんですけども、その辺とかというのは、これは国の補助金との絡みもあるんでしょうけれども、何か  
その辺で考えられなかったのかなというところをちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 今のところ、おっしゃられるとおり、中心市街地の空き店舗活用、それから移住者であれ  
ば、中心市街地以外の鳥羽市内でどこでもこの補助の対象になるということで、現在、本当に若い方が中心市  
街地以外でも新たに起業しようと、空き家を活用しようという動きが出てきておりますので、ぜひそういう支  
援を、できるものであれば、やっていきたいな、若い方を応援したいなとは思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 こう見てみると、商業活性化事業ですとか起業支援のところでは拡充はついていますけれども、  
中心市街地とか、その辺の部分で減っている部分もあると考えると、ちょっと全体的に、ここにおけるウエー  
トというのが軽くなってしまっておるかなというふうにも思いますので、できましたら、新規でビジネスし  
たいとか、そういったところにおいては定住につながってくるかなというふうなところもあるので、そうい  
ったところから鳥羽の商業に火をつけるとか、鳥羽でも商売できるんやとかというようところで、そう  
いう機運をつくるのにサポートしていただければなというふうに僕は思いますので、ぜひぜひご一考いただ  
ければなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて第10款災害復旧費のうち農水商工課所管分についてご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、本日の審査を終了し、振り返りを行います。

説明員の皆様は退室してください。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(午後 1時49分 休憩)

---

(午後 1時55分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査しました範囲での振り返りを行います。

皆さんで予算の執行に係る意見、指摘、要望等に関して協議したい事業等はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょうど民生の話の中でも、やっぱり新たな取り組み、それで拡大的な事業が多いんですよね。

これについて人員不足を懸念せないかんのじゃないかと。そこら辺、皆さん、どう思われましたか。事業はほとんど、いいものができておると思うんですけども、介護に、介護と違って、あれ、どこやったかな。

(「健康福祉の新提案」の声あり)

○尾崎 幹委員 うん。それが人員自体がふえない中でやっていくと、やっぱり一人一人の負担が大きくなる。大きくなるだけやったら、まだいいんですけども、それが消化不良を起こす場合をちょっと懸念せざるを得へんのかなというのを、朝からの話を聞いておっても、思いましたもので、しっかりとこういう予算内に合った人員化ということら辺までは議会として把握しておかないかんのじゃないかと思っていますけれども、いかがなものでしょう。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 協議はまた後からやりますもので、こういう事業を協議してほしいという事業名をまず上げてください。

世古委員。

○世古安秀委員 先ほど尾崎委員が言われたのは地域共生社会推進事業のことだと。これは新規の事業として非常に今後重要であるので、委員長報告の中へちょっと、議論は今からしていただいて、ぜひ項目として何か入れてほしいなというふうに思います。

(「47って、1人ずつ必要なぐらいの事業やと思うんですわ」の声あり)

○戸上 健委員長 他に、こういう事業というのはございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 引き続き、鳥獣害対策事業、先ほどの議論の中でも、やっぱりドローンを使ったり、いろいろな新たな事業を展開しておりますので、その辺もちょっと項目の中へ入れてもらったらと思います。

○戸上 健委員長 他はどうでしょうか。



山本委員。

○山本哲也委員 ぜひ討論の中に入れていただきたいのは、やっぱり市長も目玉で出しておる「海藻文化革命」の中の一翼を担う鳥羽海藻文化祭のこととかというのは議員間でも討論する必要があるのじゃないかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 環境課の、尾崎委員も言われておりました火葬場のことなんですけれども、これから高齢者社会を迎えてというような部分と、車社会でやっぱりこれからどんどんしたときに、駐車場とか、それから便利さとか、そういうものとかみ合わすと、ここの全面的な、この火葬場という部分を手入れしておかんと、このままでいくと、混乱が起こるもしくは事故が起こるといようなことになり得らんかなというのがちょっと懸念されますので、今後の対策といたしますか、そういう部分を火葬場に対してしておかないかかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 これ、午前中、環境課もでしたよね、委員長。違いましたか。

○戸上 健委員長 環境課もそうです。

○坂倉広子委員 そうすると、いわゆる答志のセンターのこととか、いろいろ事業がたくさんありますよね、環境は。

○戸上 健委員長 はい。

○坂倉広子委員 反対に、私は環境課のほうの人員というのか、大丈夫なのかな、仕事の事業に対する……。

(「全体やな」の声あり)

○坂倉広子委員 うん、全体を。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、それは全般にかかわりますもので、最終日にまた提起していただけますか。

○坂倉広子委員 最終日ですね。はい、わかりました。

○戸上 健委員長 以上4点でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 まず、地域共生社会推進事業、これは鳴り物入りといたしますか、非常に担当課も意欲を持って臨んでおります。各委員の皆さんからもその姿勢を高く評価する意見が出されました。それで、さっき、世古委員が指摘したように、まず委員長報告では、この取り組みに対して大いに評価をする、それと同時に、尾崎委員が指摘した、それに見合うような人員配置といたしますか、体制づくり、これも議会としては対応してもらいたいという要望を指摘しておくということでどうでしょうか。

(「はい、それで」の声あり)

○戸上 健委員長 そのほか、1の地域共生社会推進事業についてはいかがでしょうか。

議会の中でも、きょうの審議の中でも、まさにこれを地域が望んでいるという河村委員の指摘もありましたし、世古委員は、ともに支え合う、進めていく事業だという発言もありました。ということで、副市長が全体をまとめて、課のセクションの壁を破って、そしてコラボしていきたいと意欲も示しましたもので、僕らも議

会としては、人員配置、心配をしたけれども、行政側としたら、執行部側としたら、この発案を受けて、それにふさわしい対応をしていくという副市長のお言葉があったようにも思います。

山本委員、何か。

○山本哲也委員 ちょっと外れるかもしれないんですけども、その討論とか、そのやりとりできたもので、多分、僕、この資料やと思うんです。

○戸上 健委員長 そうです。

○山本哲也委員 この資料って、すごくよくわかるようにつくっていただいとおって、背景と課題とかという部分をしっかり書いていただいたことで、我々がこの事業の必要性とかというのをしっかり理解できたのかなというふうに思うんですよ。この資料というのが今回の討論のきっかけになった部分になるのかなと思うので、こういった新規事業でという部分においては、できたら、こういった背景がわかったりとか、今、鳥羽市の課題をその課はどう捉えておるんかとかというのをしっかりわかるような内容であれば、我々も深まった議論ができるのかなと思うので、その辺は今後、またちょっと仕事量がふえちゃうんかもしれないですけども、要望することで、こういう深まった議論ができるのかなとは思っているので、その辺もこれを機に考えていただければいいかなと思います。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐がつくったと思うんですけども、非常に優秀な職員やなという思いを僕もしました。こういう資料が、さっき山本委員指摘したように、新規事業の場合は議会へ提出をこれからもされるように期待しておくというのを委員長報告の中に付記しておきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 まさしく、先ほど山本委員おっしゃられたこともそうなんですけれども、まずをもって、この新規事業を勇気を持って一步踏み出してくれたことを委員長から、チャレンジをするところを議会としても評価すべきだと思います。

それで、今のミライトークのあり方もそうなんですけれども、最初から全てがうまくいくということはないと思うので、議会もその辺は余りせかすんではなくて、これだけ大きいことをやるわけですから、5年、10年かかるかもわかりません。その辺を、そこへ真っすぐ向かっていけるように議会も協力していくと。また、各町内会さんとの、各町内との結びつきなんかでも、またその間に議員さんが汗をかいて協力することによって、その事業をなし遂げられるという可能性も高くなると思うので、我々議会もそういう地域の体制づくりにおいては協力をするべきではないのかなというふうに考えております。

また、先ほどの尾崎委員のおっしゃっていた人員不足、当然、これを続けていく、これだけのことをやろうと思ったら、将来的には人員の配置の問題は出てくるかとは思いますが、答弁もあったように、30年度のスタートを切る段階においては今いる人数でできる範囲のことをまずスタートさせるというふうな答弁がありましたので、30年度、大いに、踏み出したことを評価してあげたらどうかなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 これは……。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 ちょっと待って。職員も、さっきの河村委員の発言を聞いていると、涙を浮かべて喜ぶんじゃないかというふうに思いました。これはぜひ、勇気を持ってまず踏み出したと、議会としても高く評価するということが1点。それから、最初からうまくいかんかもわからんけれども、議会としては決してせつつかない、悠々とやってくれというのが2点。真つすぐに向かっていくように、我々議会、応援するんだと。その応援の方法としては、町内会もそうだけれども、我々議会も地元で汗をともにかきますというのが3点。それでまとめていきたいというふうに思います。これはいいです。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 本当に皆さん言われておるのは、そのとおり。

もう一つは、地域の人らも、もしか町内会さんの協力があったとしても、やっぱり壁があるわけですね。それを突破するのが、今回、その次に出ておった訪問医療なんです。訪問医療が確実にされれば、壁がどんどんなくなってきますので、それをやっぱり同時進行を本当にしてもらわな、医師の権限ってすごくありまして、医師か、警察ぐらいしか中へ入れんわけやで、民生委員でも入れんわけですから、中。入るときには、いろいろな本当に個人情報というのをやっぱり守っていかないかんというすごい壁があるもので、そこら辺は訪問医療は即座にしていくべきやと。それをつけ加えていただくと、より一層、この事業はやりやすくなると思います。

○戸上 健委員長 わかりました。それ、考えます。

(「委員長、まとめてもらえましたら、事務局長には……」の声あり)

(「今のことですね」の声あり)

(「今のことなんですけれども」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、どうぞ。局長、ちょっと待って。

○坂倉広子委員 ちょっとすみません。まとめ、総括してもらえますか。

在宅のことを言われたと思うんです、尾崎委員は。いろいろ、おひとり暮らしやと言うと、無縁社会がありましたよね。地域とのつながりができへんという、一人、独居、どうしても。そうすると、尾崎委員が言われるのは、お医者さんとか、入れる人が決まってくる、民生委員さんとか。あるいは、一人亡くなっておったとしますね。そうすると、警察を呼ばなあかんという事情とか、やっぱり地域の課題があると思うんですね。ただそれを言われたんかなと、まず一つ思うことと。

それと、やはり今まで市役所の地域包括支援センターにおける人も、福祉に関する人というのは全部専門性を持っているわけですね。一番、シンクタンク、情報は密にちゃんと持つておるわけじゃないですか。そういう人たちが、今まででしたら、少し縦割り社会、庁舎はそうですね、「市民課、行ってえな」「福祉課、行ってえな」「ここ、行ってえな」と言って、私らもたらひ回しになるのが事実なんです、1人の方の相談を受けたときに。

(発言するものあり)

○坂倉広子委員 いやいや、今まで私が相談を受けていた経験の中からとかにもすごく、委員長もよくわかっていると思うんですね。いろんなところに行かないかんところを、今回、地域共生社会という取り組みになったときに、一つの相談からあそこへつなぐ。ここへ、生活困窮者でもそうですね、税金を滞納しておるわとか、

生活困窮しておるんやで、じゃ、それは何でかと言うたら、つないでいったら、税務課でお金を滞納しておったとか、いろんな課題があるわけですよ。だから、その課題を解決していくために、こういう手段というのを新しく取り組みをされてくるところなので、いわゆる市役所の職員さんは専門性なわけですよ。

(「これで」の声あり)

○坂倉広子委員 うん。なので、そういうところでやっぱり私たちもわかったことで、よく長い目で見ていくという、そして、じっくりと、せかさんではなくてというのは、河村委員が言われたように、地域の課題が一つずつ、そこの住んでいる人によって全部違うので、海もあれば山もありますし、都会もあれば非常に離れた在来地もあるわけですから、そういう地域の中の課題をとというのは私たちがよく知って課題解決に向かって一緒に、ともにやっていきましょうよということではないのかなと思いますので。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員の思いはよくわかりました。熱心な議論になったということを報告の中で触れます。

議長、どうぞ。

○浜口一利議長 話は違う話になるんですけども、地域共生社会というのは、これは今の議論でいいと思います。委員長がさっきまとめたの、本当にそれで十分だと思うんですけども、もう一つ、農水商工課の意欲的な取り組みというのが今年度予算に見えると思うし、地域おこしの方が……。

(「まだ終わってないです。まだ共生社会の話終わってない」の声あり)

○浜口一利議長 まだそれ言うの。

(「まだやってるところです」の声あり)

○浜口一利議長 委員長、さっきまとめたやんか。

(「聞いたらいかん、委員長。次の段階や」の声あり)

○戸上 健委員長 議長、すみません、もうしばらくお待ちください。

○浜口一利議長 もうちょっと後で。

○戸上 健委員長 局長、どうぞ。

○濱口議会事務局長 すみません。お許しをいただきましたので。

まとめていただいたら、委員長と河村委員が言っていたので、それやと思います。

(「そのまま生かす」の声あり)

○濱口議会事務局長 はい。

実は、尾崎委員と広子さんがちらっと言ったことなんですけれども、縦割りという部分でちょっと言わせてもらいますと、当然、庁舎的な体制とかありますので、その辺は感じ方によっていろいろあると思いますが、今の体制ではこれが限界かなというふうに私ら思っています。

もう一つは、人員体制ということを言われましたので、その辺は副市長が言われたとおりなんですけど、やはり今これを福祉が自分とこで抱えて、職員体制は今ままで一旦動かそうというところでやっていますので、それで様子を見ていただいて、また議員のほうからもこの辺大丈夫なんかという視点で見てもらって、もう一つは、地域に行っていて、各議員さんらのほうの協力をいただきながら進める支援もしていただいたらというふうに思いますので、そこら辺は僕からもよろしく皆さんのご支援をいただけたらというふうに思いま

すので、お願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 局長の発言、これも至極もつともだというふうに思いますもので、議会としては重箱の隅をほぜるようなあげつらい、そういうことをこの件ではせん、大いに頑張っけてやっけてくれ、応援するということをとーんに、委員長報告まとめます。それで、1番目、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、獣害対策について、お願いします。

これは提言の中に入れて、そして、僕ら、最初は、余り進んでないやないかという思いをしましたがけれども、しかし、担当課の説明を聞きますと、彼らなりにいろいろ工夫もして頑張ったんじゃないかという思いをしました。

僕の一番の反省は、課長が表現したように、11月28日に提言書を受け取って、11月30日に対策を練ったと。そやもんで、これも私の反省で、次はもう一カ月早めるように、議長と相談してですけども、これはやりたいというふうに思うんです。

あと、獣害対策で、これはぜひ指摘しておきたいというような点もありましたら、どうでしょうか。

僕も感じましたけれども、農水課の職員、係長やったか、清水係長がみずから狩猟免許も取ったというので、これは実行とあれが一致した職員の生き方やないかと僕もこれはちょっと感じ入りました。

紀男さん、猟友会の大御所ですけども、この件で何か。獲物を猟友会にお願いしておるといような話もありましたけれども。

○坂倉紀男委員 あれは、いわゆる獲物を要するに殺傷するときに、銃器が使えないんですよ、普通の人は。我々鉄砲の免許を持っているとか、そういう人間でないと、使えない。ただやたらに棒でたたいても、やはり狩猟法違反なんですわ。生活安全課へちゃんと、やりに行きますと。

○戸上 健委員長 とった獲物は猟友会にお願いしておるといようなことでしたけれども、木下副委員長が紹介した伊賀は鹿をこの取り組みで440頭、ほぼゼロにしたといような紹介ありました。鳥羽も今回、この新年度予算で計上して、初めてそういうぼんぼん鹿もイノシシもとると。それが猟友会へ持ち込まれると、猟友会としてもちょっとそれは……。

○坂倉紀男委員 それはきつと、きちつとした設備があつて、タイルならタイルで張りめぐらせて、普通の大きなホテルの調理場のような場所があるんですよ。

○戸上 健委員長 そうですか。心配要らんわけやな。

○坂倉紀男委員 はい。全部、保健所の管理です。それをしないと、要するに、いじれない。

○戸上 健委員長 わかりました。

委員長報告の中では、木下副委員長が紹介した、さっきの伊賀の例で440頭、このあたりも紹介して、新年度予算のA Iを活用した取り組みに期待を表明しておきたいというふうに思います。

奥村さん、このA Iの活用ですけども、プロですけども、何かご意見ございませんでしょうか。

○奥村 敦委員 いや、もう江崎先生に任せておきます。

○戸上 健委員長 そうですか。

井村委員、どうぞ。

○井村行夫委員 木下委員も言われた狩猟した後のことをどうするかという部分の、たくさん精肉をしたら、後、先ほど坂倉委員の言われたように、タイル張りでどうのこうのという、そういうところも、やはりそこにはお金もかかるというようなことと、そのものを生かすという方法を考えていかないかなという。それによって、それが相乗効果で、またとりに行こうかというような形にもなるかというふうに思います。その後始末ですね。市内でもちょっと見かけたんですけども、そういうものを解体したりするようなどころを見かけましたもので、後の始末をちゃんとせないかんようにちょっと思いましたもので、それが一つ。

○戸上 健委員長 ジビエの話になるのかな。

獣害対策で指摘しておかならんことありますでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 そのときの議論は、イノシシの害が中心で、いろいろと議論された。新しい事業もそうだと思うんですけども、猿も最近、国崎のほうも頻繁に来ておりますし、松尾とかも非常に、イノシシは電柵である程度覆えば防げるんですけども、猿というのは電柵でも皆飛び越えてきたりなんやかやするということで、なかなか厄介なところで、この辺の猿の対策もやっぱりしてほしいという要望も市民から聞いておりますので、ちょっと……。

○戸上 健委員長 猿も予算にはあったんかいな。予算にあったっけ。

(「猿も含まれています」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、含まれておるか。

(「1頭1万円で」の声あり)

○戸上 健委員長 猿が民家といいますか、人家に進出してきているので、それもこの予算の中に強化をしようと思ったらいきたいということですね。わかりました。

河村委員。

○河村 孝委員 中身の部分については、皆さんおっしゃるとおりなんですけれども、政策提言をした議会の提言に対しての金額アップと配置がえをして鳥獣害に昨年以上に取り組むという姿勢を見せたことを議会としてはまずもって評価するべきではないのかな、それで、その後、中身の話ではないのかなと思うので、ぜひ委員長からの取りまとめの報告には、議会としては、日数がなかったにもかかわらず、前向きに取り組んでもらったことを評価するべきじゃないのかなと思いますけれども。

○戸上 健委員長 わかりました。これもぜひ、冒頭からそれでいきましょう。わかりました。

局長、どうぞ。

○濱口議会事務局長 この件につきましては、先ほど河村委員言われた提言でも出していますので、ある程度前向きには取り組んでいただいた結果だと思いますので、そこら辺は評価していただいて、副委員長言われたような伊賀の先進的な取り組みとか、そういった部分を含めて、今後新たな部分としてこういったものにもまたお願いしますというような感じで行かれたらいかがでしょうか。

○戸上 健委員長 わかりました。

○濱口議会事務局長 坂倉委員言われた、さばくのはやっぱり狩猟免許がある方でないとできませんので、ですので、例えば多気とか大台とかに行くと、そういった専用の施設ができていますので、ジビエやっている、伊

賀も皆ありますので、そこら辺の施設まで求めるということは当然できませんので、やはりとれる量も全然違いますので、そこら辺を含めたら、もっと研究は必要かと思いますが、前向きな方向で進めてもらうような意見でいいかというふうに思いますので。

○戸上 健委員長 わかりました。

河村委員、これから局長が指摘した方向で委員長報告をまとめたいと思います。

これで、2番目、よろしいか、獣害のやつ。ご意見ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、「海藻文化革命」ですけれども、この点については議会と委員長報告で指摘すべき点についてご意見お願いしたいと思います。

これも端緒を開くという意味で、まずもって評価して、大いに議会としては期待したいということを前提にしたいとうふうに思うんです。その上で、こういう点というのがあればですね……。

世古委員、どうぞ。

○世古安秀委員 新規事業で、これは、海藻を使って、いろいろな情報発信をするということはもちろん大賛成。これが地元の産業、水産業とか6次産業とか観光業の振興につながるような取り組みがやっぱり大事じゃないかなと思うので、その辺もちょっと一言加えて。ただ文化祭をやるだけでは意味がないですね。目的はそんなんです。そこをやっぱり踏まえた取り組みを期待するというか、そういう方向につなげていくということをしていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 大事な点ですね。わかりました。これは触れるようにします。

それから、委員の皆さんの議論の中で、ドローンの活用、広子ちゃんや順ちゃんが言っていました点ですけれども、水産研究所も海藻の博士がおるようなことを言っていましたね、さっき。

(「水産研究所の職員や、博士号を持っている」の声あり)

○戸上 健委員長 博士号を持っている職員。

(「岩尾君やね」の声あり)

○戸上 健委員長 水産研究所、ドローンも含めて、海藻の文化について強化していくという方向でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「もう一点」の声あり)

○戸上 健委員長 世古さん、どうぞ。

○世古安秀委員 それに加えて、ドローンを活用して、ちょっと出ていましたけれども、密漁防止というのに活用するというふうなことをちょっと言っていましたけれども、ぜひとも、漁業者が一番心配しておるのは、海女さんにしても、みんな、密漁があって、とってしまうんじゃないかというふうな意識があるんですよ。そういう意味で、密漁の防止対策についても絡めて生かしていただきたいなというふうに思いますので。

○戸上 健委員長 わかりました。

山本委員からも出ておった、海藻文化を鳥羽から発信して、本当に鳥羽の海藻文化というのが名立たるものになるという方向で委員長報告をまとめたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいですね。はい。中世委員、よろしい。

○戸上 健委員長 最後、4番目、堅神の火葬場ですけれども、これが駐車場の問題とか老朽化の問題で、担当課、環境課としては苦心に苦心を重ねて、金のないところで改修改修で来ておるけれども、議会として、尾崎委員からも出ていましたけれども、本格的な新築というか、改築を考えるとときではないか、それを俎上にのせよという意見でした。これは財政的な年次計画の中には入っていましたか、局長。

○濱口議会事務局長 尾崎委員言われた、私聞いていたんですけれども、本来であれば、10月、11月のときの実施計画のときに皆さんに説明しているわけですので、そこで本当はこれをのせやんかという話を本来、それで計画にのせない、当初予算ベースの話の中ではできやん話かなというふうに思いますので、今言ってもちょっと……。

○戸上 健委員長 当初予算には書いていない。

○濱口議会事務局長 そうです。ですので、どちらにしろ、実施計画の中の最低3年以内とか5年以内の中に入らないと、やっぱり全体の計画にはならんのかなというふうに思いますので、そこでいただくほうが実りある。ここではちょっとそぐわないかなというふうに私は思いますので。

(「ちょっとぐらい触れといたらいかんの」の声あり)

○濱口議会事務局長 いや、意見としては、そういう意見があったというのは聞きますけれども、ここで言うような内容ではないかなと。

(発言するものあり)

○濱口議会事務局長 はい。

○戸上 健委員長 そうすると、堅神の火葬場について予算計上は修繕費と改修ということが出ておるけれども、現状を見ると、本格的な改築が必要だと、これを年次計画にものせるように検討を議会としては要望したいというあたりですな。それでよろしいでしょうか。

(「委員長、一言」の声あり)

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 火葬場については、それでよろしいと思うんですけれども、他の施設もあるので、やっぱり公共施設等総合管理計画というのがあって、あの辺で本当に近々にやらんような施設は、複合化するんかとか、やめるんかとか、新築するんかというのを出してほしいようなところはありますけれどもね。

○戸上 健委員長 なるほど。これはまた……。

(「火葬場に関しては、1年前、もっと前からの議論やでさ、建てかえというのは」の声あり)

○木下順一委員 場所も含めて、ほんまに考えないかんね。

(「うん、場所も含めて考えやないかんというのもずっと議論の対象やったんやで」の声あり)

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 ちょっと踏み込みようが難しいですけれども、火葬場の件については、副委員長指摘したように、公共施設の管理計画というのが出ています。長寿命化ということも出ていますもので、それ全体の中で火葬場についてもどう捉えるのかということについて執行部としては方向性を持つようにということを委員長



報告の中で指摘しておきます。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 あと、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは……。すみません。

浜口議長。

○浜口一利議長 農水商工の新年度予算説明、議論も聞いていたところなんですけれども、今年度については、農水商工課、意欲的な取り組みをやっているというような私は印象も受けたし、地域おこし協力隊の3年住んで定住へつなげたという部分も、これは評価すべきところだと思うんですけれども……。

○戸上 健委員長 あれな。橋本係長、ようやととるよ。

○浜口一利議長 うん、なかなか全員、全てということではできなかった部分はあるけれども、3年たって定住へ結びつけたというのは評価すべきだと思います。

それと、今議論になった獣害対策については、さっきの話でいいと思うので、それについても本当に評価すべきだと思うし、危険物伐採というのがなかなか、この中で1行書いてあるだけやけれども、地域、市民の中ではやはり危険木を何とかしてくれというような要望が多かった中で、どうしてもなかなか民間のところは行政は入らないという形の中で、できなかった部分に500万円つけたというあたりも、私はこれは評価しているのかなと思います。

それで、見てみると、漁業就労応援事業についてもそうですし、ドローンを活用したという形の中で意欲的な事業をこれから打って出ようというような、そのような思いが伝わってきたということで、議会としても注視をしながら応援していきたいというような、本当にそう素直に思いました。

以上です。

○戸上 健委員長 わかりました。議長の指摘があったワカメの漁業者の定住が、漁師の定住があった、これは画期的なことですし、危険物の伐採についても指摘のとおりやというように思います。農水が全体として意欲的な予算計上、新しい施策を打ったということについて、議長から特別発言もあったというふうに、これは委員長報告の中でまとめていきたいと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 発言もないようですので、本日の振り返りを終わります。

以上をもちまして、本日の委員会を終結します。

明日の午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。お疲れさまでした。

(午後 2時32分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年3月14日

予算決算常任委員長      戸   上      健